

第63期 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2026年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所 パレスホテル東京 2階「葵」
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 米国カリフォルニア州に居住する当社グループの役員及び従業員に対する、同州会社証券法の特別条件の適用を前提とした当社株式に係る権利付与の承認の件



東京エレクトロンの基本理念・経営理念

基本理念

基本理念は、東京エレクトロンの存在意義、社会的使命を定義したものです。企業活動の拠り所となる最も基本的な考え方です。

**最先端の技術と確かなサービスで、
夢のある社会の発展に貢献します**

経営理念

経営理念は、基本理念を実現するために、東京エレクトロンが大切にしている経営の規範を8つの項目で明示したものです。

利益について

社会や産業の発展に貢献すべく、利益の追求を重視し企業価値の向上を目指します。

成長について

技術革新に常に挑戦し、事業拡大と市場創出により継続的な成長を図ります。

社員について

社員は価値創出の源泉であり、創造性と責任感と強いチームワークで情熱をもって業務に取り組みます。

安全と健康と環境について

事業に関わるすべての人々の安全と健康、および地球環境への配慮を第一に考えて行動します。

事業分野について

エレクトロニクスを中心とする最先端技術分野において、高品質な製品を提供し市場をリードします。

品質とサービスについて

顧客の満足と信頼を得るために真のニーズを理解し、品質とサービスの向上に努めます。

組織について

個々の能力を最大限に発揮し、企業価値を最大化する最適な組織を築きます。

企業の社会的責任について

企業としての社会的責任を自覚し、社会から高く評価され社員が誇りを持てる企業であるよう心がけます。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第63期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の業績につきましては、売上高、親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益は過去最高を更新し、営業利益につきましても、2026年2月6日に公表した業績予想を上回る結果となりました。これにより、株主の皆さまへの年間配当金は、1株当たり過去最高の628円といたしました。

情報通信技術の進展に伴うデータ社会への移行、生産性向上や新たな価値の創出に向けたAIの進化、そして脱炭素社会の実現に向けた取り組みを背景に、半導体の重要性がますます高まっております。半導体デバイスの技術革新には、付加価値の高い最先端の装置と技術サービスが不可欠であり、当社が事業を展開する半導体製造装置市場もさらなる成長が期待されております。当社は、業界のリーディングカンパニーとして育んだ豊かな技術力と専門性を生かし、世の中の持続的な発展に不可欠な半導体の技術革新に貢献することを通じて、ワールドクラスの高収益企業を目指してまいります。

今後も中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援とご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

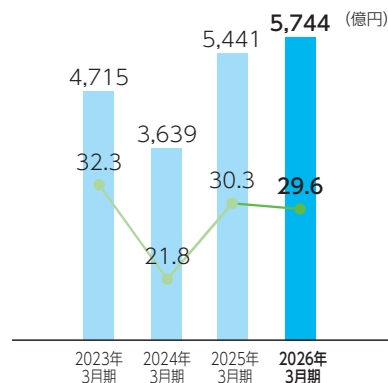
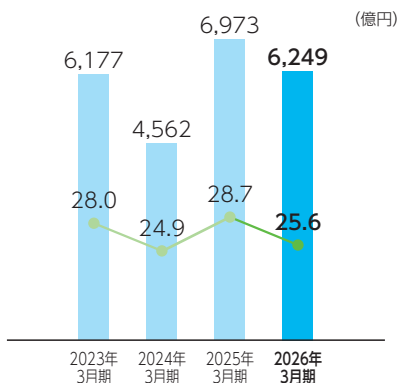
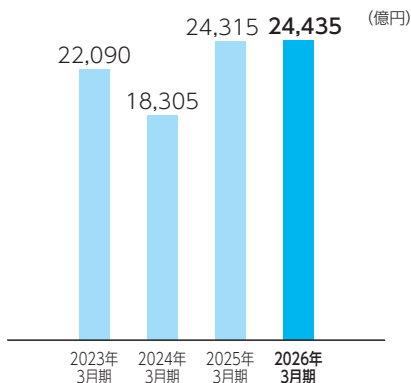
代表取締役社長・CEO
河合 利樹

2026年6月



業績ハイライト

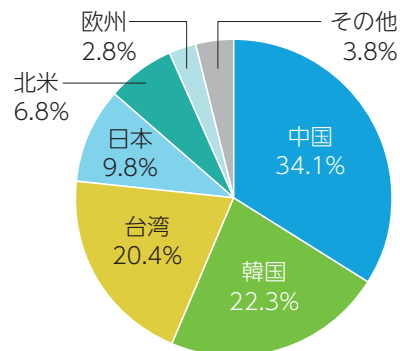
第63期（2026年3月期）業績		
売上高	営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2兆4,435億円	6,249億円	5,744億円



●● 営業利益率 (%)

●● ROE (%)

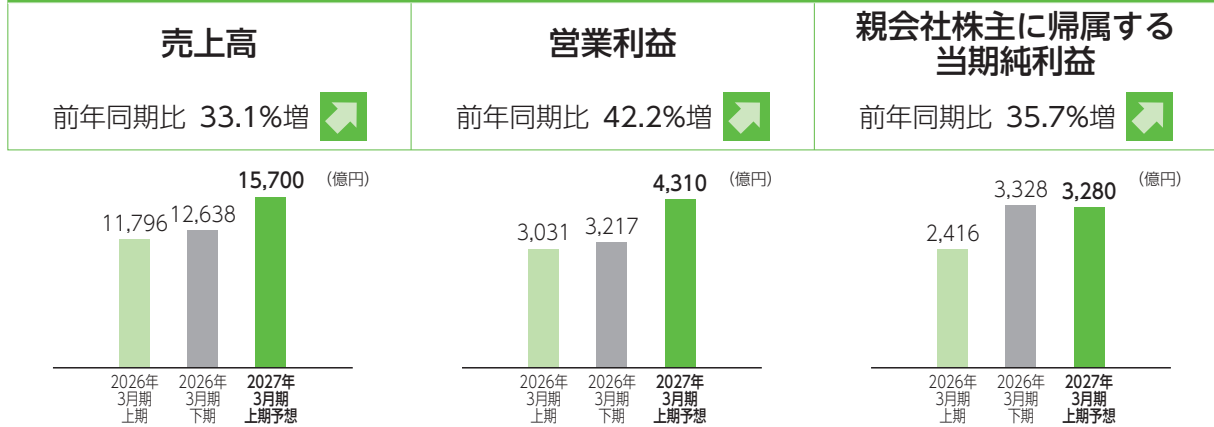
(ご参考) 地域別売上構成比



2026年3月期におきましては、データセンター向けAIサーバーの需要拡大が半導体市場全体の成長を牽引しました。このような状況のもと、半導体製造装置市場は前期と比べ中国における設備投資は一服感が見られた一方、生成AI用途の半導体向け設備投資が顕著に伸長しました。

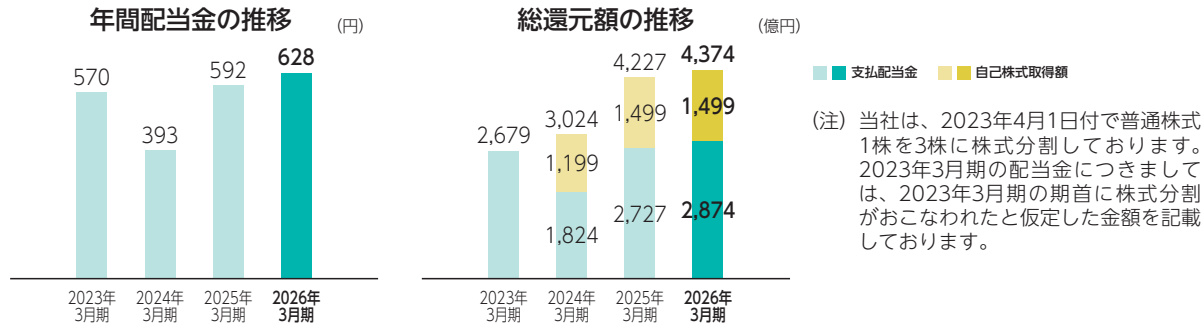
この結果、売上高は2兆4,435億円（前期比0.5%増）、営業利益は6,249億円（前期比10.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,744億円（前期比5.6%増）となりました。

第64期（2027年3月期）上期 業績予想



(注) 2027年3月期上期の業績予想は、2026年4月30日に公表した数値です。

株主還元



(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。2023年3月期の配当金につきましては、2023年3月期の期首に株式分割がおこなわれたと仮定した金額を記載しております。

2026年3月期の期末配当につきましては、1株当たり364円（支払開始日2026年6月2日）とします。年間配当金は、中間配当264円を含め1株当たり過去最高の628円となります。

また、自己株式1,499億円を取得したことにより、総還元額についても、過去最高の4,374億円となりました。

なお、2027年3月期の中間配当につきましては、1株当たり361円を予定しております（2026年4月30日公表）。

目次

株主の皆さまへ	2
業績ハイライト	3
第63期定時株主総会招集ご通知	6
議決権行使についてのご案内	8

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件	11
第2号議案 米国カリフォルニア州に居住する当社グループの役員及び従業員に対する、同州会社証券法の特別条件の適用を前提とした当社株式に係る権利付与の承認の件	22

事業報告

1. 当社グループの現況に関する事項	29
2. 会社役員に関する事項	37
3. 会社の体制及び方針	53

連結計算書類

連結貸借対照表	54
連結損益計算書	55

株主メモ	56
(ご参考) 半導体製造プロセス	57

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しております「第63期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」をご覧ください。

事業報告

当社グループの現況に関する事項
事業の経過及び成果
当社グループの財産及び損益の状況の推移
従業員の状況
主要な借入先
主要な事業所
会社の株式に関する事項
会社の新株予約権等に関する事項
会計監査人の状況
会社の体制及び方針
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

計算書類

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
会計監査人の監査報告書
監査役会の監査報告書

証券コード：8035
2026年6月1日

株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目3番1号
東京エレクトロン株式会社
代表取締役社長 河 合 利 樹

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第63期定時株主総会招集ご通知」及び「第63期定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.tel.co.jp/ir/stocks/asm/>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「東京エレクトロン」、または証券コードに「8035」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、書面またはインターネット等で事前に議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2026年6月22日（月曜日）午後5時30分（日本時間）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
 2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 2階「葵」
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第63期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 米国カリフォルニア州に居住する当社グループの役員及び従業員に対する、同州会社証券法の特別条件の適用を前提とした当社株式に係る権利付与の承認の件

以 上

株主さまへのお願い





- すべての株主さまへの公平性を勘案し、株主総会におけるお土産はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 代理人によるご出席につきましては、議決権をご行使できる当社の他の株主さま1名を代理人にご指定の上、代理権を証明する書面を当社にご提出ください。

招集ご通知に関するご案内事項

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の「事業の経過及び成果」、「当社グループの財産及び損益の状況の推移」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「主要な事業所」、「会社の株式に関する事項」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
 - ④監査報告書の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」、「会計監査人の監査報告書」、「監査役会の監査報告書」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会の決議結果につきましては、株主総会終結後、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類（11～27頁）をご検討の上、以下のいずれかの方法により議決権のご行使をお願い申し上げます。

<p style="text-align: center;">ご郵送で議決権を行使される方</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示の上、ご返送ください。</p> <p style="text-align: center; color: green;">早期投函のお願い 行使期限までに到着するよう お早めにご投函ください。</p> <p style="text-align: center; background-color: #4CAF50; color: white; padding: 5px;">行使期限</p> <p style="text-align: center; background-color: #4CAF50; color: white; padding: 5px;">2026年6月22日(月曜日) 午後5時30分(日本時間)到着分まで</p>	<p style="text-align: center;">株主総会に当日ご出席いただける方</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。</p> <p style="text-align: center; background-color: #E91E63; color: white; padding: 5px;">株主総会開催日時</p> <p style="text-align: center; background-color: #E91E63; color: white; padding: 5px;">2026年6月23日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)</p>	<p style="text-align: center;">インターネット等で議決権を行使される方</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>9頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」に従い、各議案に関する賛否をご入力ください。</p> <p style="text-align: right; background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; margin-top: 10px;">次頁ご参照 </p> <p style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px;">行使期限</p> <p style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px;">2026年6月22日(月曜日) 午後5時30分(日本時間)まで</p>
--	---	--

議決権行使書用紙のご記入方法

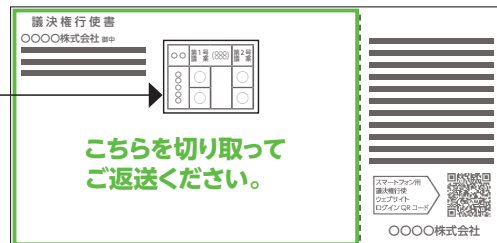
第1号議案

- ▶ 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者につき、異なる賛否を表示する場合 >> 「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- ▶ 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ▶ 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

こちらに、議案の賛否をご記入ください。



※議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いします。

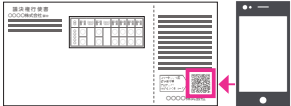
インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

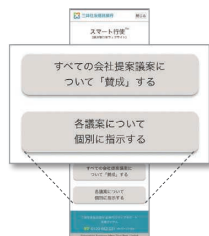
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

STEP 1 議決権行使書用紙右下に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。

※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。



STEP 2 議決権行使方法を選んでください。



STEP 3 各議案の賛否を選択してください。

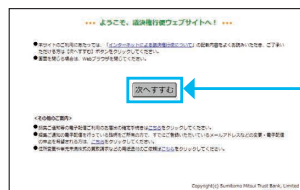


※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

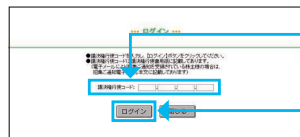
STEP 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net>



「次へすすむ」をクリック

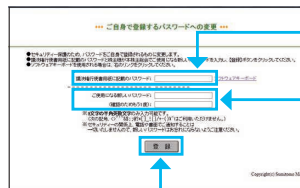
STEP 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

STEP 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定

「登録」をクリック

STEP 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使のお取り扱いについて

- ▶ 株主総会開催日前日の2026年6月22日（月曜日）午後5時30分（日本時間）までの行使分が有効となります。
- ▶ インターネット等と議決権行使書面により、重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いしますが、両方が同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- ▶ インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金などは株主さまのご負担となります。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた管理信託銀行等の名義株主各位（常任代理人を含む）におかれましては、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

② お問い合わせ先

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン及びスマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031**

（受付時間 9:00～21:00）

その他株式事務に関するお問い合わせ

①証券会社に口座をお持ちの株主さま
お取引証券会社にお問い合わせください。

②証券会社に口座をお持ちでない株主さま
（特別口座をお持ちの株主さま）

三井住友信託銀行 証券代行部

 **0120-782-031**

（受付時間 9:00～17:00 土日祝日を除く）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため社内取締役を1名増員し、社外取締役5名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当
1	再任 かわい とし き 河合 利樹	代表取締役社長・CEO コーポレートオフィサー
2	再任 た はら かず し 田原 計志	取締役 取締役会議長
3	新任 いし だ ひろ し 石田 博之	コーポレートオフィサー 常務執行役員
4	新任 はやし しん いち 林 伸一	常務執行役員
5	再任 さ さ き みち お 佐々木 道夫	社外取締役 独立役員
6	再任 ジョセフ・クラフト	社外取締役 独立役員
7	再任 すず き ゆかり 鈴木 ゆかり	社外取締役 独立役員
8	再任 し の はら ゆき ひろ 篠原 幸弘	社外取締役 独立役員
9	新任 ジェニファー ロジャーズ	社外取締役 独立役員

候補者番号

1

かわい とし き
河合 利樹

生年月日 1963年8月26日

所有する当社の株式数 154,000株

再任



略歴

1986年4月 当社入社
2010年10月 当社執行役員
当社TPS BUGM
当社SD BUGM
2012年4月 当社SPS BUGM
2015年6月 当社代表取締役副社長・COO（最高執行責任者）
2016年1月 当社代表取締役社長・CEO（現在に至る）
2022年6月 当社コーポレートオフィサー（現在に至る）

当社における地位及び担当

- ・代表取締役社長・CEO
- ・コーポレートオフィサー

取締役候補者とする理由

当社で半導体製造装置の販売をグローバルに展開し、同事業の複数のビジネスユニットでマネジメントに携わり、豊富な経験及び実績を有しております。またCEOとして経営の執行において強いリーダーシップを発揮しております。これらの経験及び実績を企業価値向上に向けたグループ経営の方針決定等において活かすことが期待されるため、取締役候補者いたしました。

*TPSはサーマルプロセスシステム、BUはビジネスユニット、GMIはジェネラルマネージャー、SDIは枚葉成膜、SPSはサーフェスプレパレーションシステムの略称であります。

候補者番号

2

た は ら か ず し
田原 計志

生年月日 1958年1月3日

所有する当社の株式数 9,100株

再任



略歴

1984年4月 テル・バリアン(株)入社
2006年7月 東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ(株)
執行役員
2007年6月 同社代表取締役社長
2013年4月 当社執行役員
2018年7月 当社顧問
2019年6月 当社常勤監査役
2025年6月 当社取締役（現在に至る）
当社取締役会議長（現在に至る）

当社における地位及び担当

- ・取締役
- ・取締役会議長

取締役候補者とする理由

当社グループにおける技術開発、生産部門において執行役員等の要職を歴任したほか、常勤監査役の立場から、監査の実効性向上に加え、当社経営の健全・適切な意思決定の担保に貢献するなど、豊富な経験及び実績を有しております。また、2025年6月からは非業務執行の社内取締役として、取締役会議長の立場から議論を主導し、取締役会の実効性向上に貢献しております。これらの経験及び実績を活かし、当社ガバナンスをさらに強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

い し だ ひ ろ し
石田 博之

生年月日 1968年10月1日

所有する当社の株式数 12,873株

新任



略歴

1991年 4月 当社入社
 2012年 4月 当社サーマルプロセスシステムマーケティング部長
 2018年 7月 当社執行役員
 当社TFF BUGM
 2022年 7月 当社ES BUGM
 2024年 6月 当社コーポレートオフィサー（現在に至る）
 2024年 7月 当社常務執行役員（現在に至る）
 当社前工程事業本部ディビジョンオフィサー
 （現在に至る）

当社における地位及び担当

- ・コーポレートオフィサー
- ・常務執行役員

取締役候補者とする理由

当社の半導体製造装置事業において複数のビジネスユニットのマネジメントに携わり、当社の利益及びシェアの向上に貢献するなど、豊富な経験及び実績を有しております。また、2024年6月からは当社グループ全体の経営執行に責任を有するコーポレートオフィサーを務めており、これらの経験及び実績を活かし、企業価値向上に向けた取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、新たに取締役候補者となりました。

* TFFはシンフィルムフォーメーション、ESはエッチングシステムの略称であります。

候補者番号

4

は や し し ん い ち
林 伸一

生年月日 1967年11月1日

所有する当社の株式数 1,500株

新任



略歴

1996年 3月 東京エレクトロン九州㈱入社
 2015年 7月 同社執行役員
 2016年12月 同社常務執行役員
 2018年 4月 同社代表取締役社長（現在に至る）
 2018年 7月 当社執行役員
 当社第三開発生産本部長
 2022年 7月 当社常務執行役員（現在に至る）
 2024年 7月 当社第三開発生産本部ディビジョンオフィサー
 （現在に至る）
 2025年 2月 当社コーポレート生産本部ディビジョンオフィサー
 （現在に至る）

当社における地位及び担当

- ・常務執行役員

重要な兼職の状況

- ・東京エレクトロン九州㈱
代表取締役社長

取締役候補者とする理由

当社及び当社グループ製造会社において、半導体製造装置の技術開発、装置開発、製造等のマネジメントに携わり、多くの高付加価値製品を生み出すなど、製造開発の分野において豊富な経験及び実績を有しております。これらの経験及び実績を活かし、企業価値向上に向けた取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、新たに取締役候補者となりました。

候補者番号

5

さ さ き み ち お
佐々木 道夫

生年月日 1957年3月7日

所有する当社の株式数 1,600株

再任

社外取締役

独立役員



略歴

1982年3月 リード電機(株) (現 (株)キーエンス) 入社
1999年6月 同社取締役APSULT (アプリセンサ) 事業部長 兼 事業推進部長
2000年12月 同社代表取締役社長
2010年12月 同社取締役特別顧問
2018年6月 同社取締役 (現在に至る)
2018年11月 (株)SHIFT社外取締役
2019年11月 同社社外取締役 (監査等委員)
2020年11月 同社取締役副社長
2024年11月 同社取締役会長 (現在に至る)

当社における地位及び担当

・取締役

重要な兼職の状況

・(株)SHIFT取締役会長

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

(株)キーエンスの代表取締役社長等を歴任し、企業価値の飛躍的な向上や高い利益率を実現するなど、長年にわたり企業のグローバルマネジメントに携わった経験を有しております。これら企業経営者としての豊富な経験及び見識を活かし、経営の監督に加え、中長期的な企業価値向上の観点から当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、8年となります。

候補者番号

6

ジョセフ・クラフト

生年月日 1964年5月12日

所有する当社の株式数 0株

再任

社外取締役

独立役員



略歴

1986年7月 Morgan Stanley Inc. 入社
2000年1月 同社マネージングディレクター
2010年3月 Bank of America Merrill Lynch Japan 副支店長 兼 マネージングディレクター
2015年7月 Rorschach Advisory Inc. CEO (現在に至る)
2024年6月 同社取締役 (現在に至る)
2024年11月 東京国際大学副学長 (現在に至る)

当社における地位及び担当

・取締役

重要な兼職の状況

・ソニーグループ(株)社外取締役

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

国内外の金融業界における長年の実務経験を通じて、資本市場に関する豊富な知見、様々な業界・分野に対する幅広い知識を有しております。これらの経験及び見識を活かし、グローバルな視点も踏まえて、経営の監督に加え、中長期的な企業価値向上の観点から当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。

候補者番号

7

すずき

鈴木 ゆかり

生年月日 1962年9月16日

所有する当社の株式数 0株

再任

社外取締役

独立役員



略歴

1985年4月 (株)資生堂入社
 2018年1月 同社執行役員
 同社チーフブランドオフィサー
 2020年1月 同社常務
 2020年3月 同社取締役
 2021年1月 同社代表取締役
 同社エグゼクティブオフィサー
 2022年1月 同社チーフマーケティングオフィサー
 同社チーフD&Iオフィサー
 2024年6月 当社取締役 (現在に至る)

当社における地位及び担当

・取締役

重要な兼職の状況

・セコム(株)社外取締役

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

(株)資生堂において代表取締役等を歴任し、商品開発やマーケティング分野に精通するほか、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進等にもリーダーシップを発揮した経験を有しております。これら企業経営者としての豊富な経験及び見識を活かし、経営の監督に加え、中長期的な企業価値向上の観点から当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。

候補者番号

8

しのはら

篠原 幸弘

生年月日 1960年3月9日

所有する当社の株式数 0株

再任

社外取締役

独立役員



略歴

1982年4月 日本電装(株) (現 (株)デンソー) 入社
 2011年6月 同社常務役員
 2018年4月 同社専務役員
 2019年4月 同社経営役員
 2020年6月 同社CCRO (Chief Corporate Revolution Officer)
 2021年1月 同社CQO (Chief Quality Officer)
 同社安全・品質・環境本部長
 2021年6月 同社代表取締役
 2022年1月 同社代表取締役副社長
 2022年4月 同社CCO (Chief Compliance Officer)
 同社CRO (Chief Risk Officer)
 2025年6月 当社取締役 (現在に至る)

当社における地位及び担当

・取締役

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

(株)デンソーにおいて代表取締役等を歴任し、研究開発分野に精通するほか、品質向上に向けた企業風土の変革、コンプライアンス及びリスクマネジメント活動等においてリーダーシップを発揮した経験を有しております。これら企業経営者としての豊富な経験及び見識を活かし、経営の監督に加え、中長期的な企業価値向上の観点から当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。

候補者番号

9

ジェニファー ロジャーズ

生年月日 1963年6月22日

所有する当社の株式数 0株

新任

社外取締役

独立役員



略歴

- 1989年 9月 Haight Gardner Poor & Havens法律事務所
(現 Holland & Knight法律事務所) 入所
- 1990年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録
- 1991年 2月 (株)日本興業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行
- 1994年12月 メリルリンチ証券会社 (現 BofA証券(株)) 入社
- 2000年11月 Merrill Lynch Europe Plc
(現 Merrill Lynch Europe Limited)
- 2006年 7月 Merrill Lynch (Asia Pacific) Limited
(現 Bank of America Corporation) (香港)
- 2012年 1月 Bank of America Merrill Lynch
(現 Bank of America Corporation)
(New York)
- 2012年11月 Asurion Asia Pacific Limited (香港)
General Counsel Asia
- 2014年11月 アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社
ゼネラル・カウンセルアジア
- 2025年 1月 同社ゼネラル・カウンセル インターナショナル
(現在に至る)

重要な兼職の状況

- ・川崎重工業(株)社外取締役
- ・(株)三井住友フィナンシャルグループ社外取締役
- ・(株)アシックス社外取締役

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

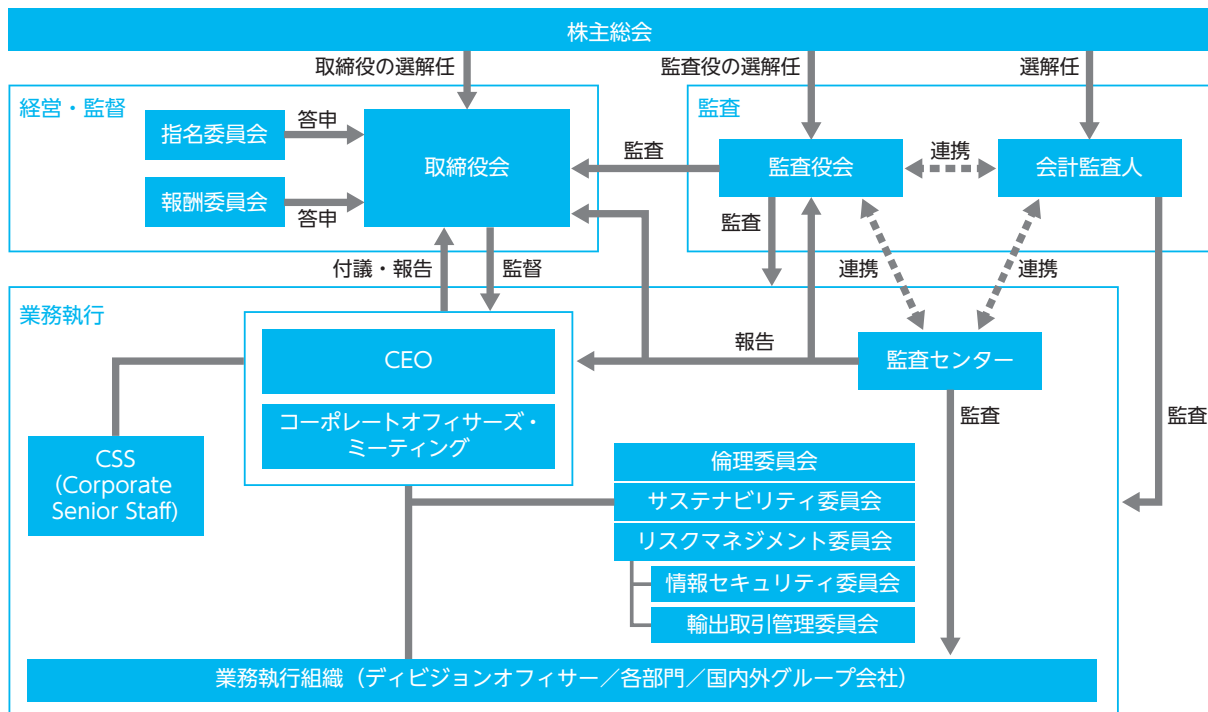
米国ニューヨーク州弁護士資格を保有し、グローバル企業における法務責任者として、国際法務及びコンプライアンスに関する豊富な経験及び専門的知見を有しております。これらの経験及び見識を活かし、経営の監督に加え、中長期的な企業価値向上の観点から当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことが期待できることから、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関しおこなった業務及び不作為に起因した損害賠償金、和解金、争訟費用等が填補されます。各候補者が取締役を選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、2026年7月に更新を予定しております。
3. 当社は、取締役全員との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、本議案が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、本議案が承認された場合は、石田博之氏、林伸一氏及びジェニファー ロジャーズ氏との間で当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、2015年6月19日開催の第52期定時株主総会で定款を変更し、業務執行をおこなわない取締役及び監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結できる旨、定めております。当該定款に基づき、田原計志氏、佐々木道夫氏、ジョセフ・クラフト氏、鈴木ゆかり氏及び篠原幸弘氏との間で当該契約を締結しており、本議案が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、本議案が承認された場合は、ジェニファー ロジャーズ氏との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 佐々木道夫氏、ジョセフ・クラフト氏、鈴木ゆかり氏、篠原幸弘氏及びジェニファー ロジャーズ氏は、社外取締役候補者であります。
- (2) ㈱東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「社外役員の独立性判断基準」（21頁ご参照）を満たしていることから、当社は、佐々木道夫氏、ジョセフ・クラフト氏、鈴木ゆかり氏、篠原幸弘氏及びジェニファー ロジャーズ氏を独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
- (3) 当社の子会社であるTokyo Electron Taiwan Ltd.の元従業員が、お客さまの機密情報に関する事案への関与により、国家安全法等の違反で、2025年8月及び2026年1月に、台湾検察当局により起訴されました。Tokyo Electron Taiwan Ltd.は、2025年12月及び2026年1月に、元従業員に対する国家安全法等の監督義務違反を理由に、台湾検察当局より起訴され、2026年4月27日に罰金1億5,000万台湾元の支払い（ただし、当該お客さまに対して1億台湾元及び台湾政府に対して5,000万台湾元を支払うことを前提として、執行猶予3年）を命じる判決を言い渡されました。佐々木道夫氏、ジョセフ・クラフト氏、鈴木ゆかり氏及び篠原幸弘氏は、当該事案が判明するまで認識しておりませんでした。日頃から当社取締役会等において情報管理体制の強化及びコンプライアンスの徹底の視点に立った提言をおこない、当該事案の判明後は、再発防止のための助言をおこなう等、その職責を果たしております。
- (4) ジェニファー ロジャーズ氏が社外取締役を務める川崎重工業㈱において、2024年、潜水艦修繕事業及び船用エンジン事業における不正事案が判明しました。同氏は、当該事案が判明するまで認識しておりませんでした。平素より同社の取締役会等において法令遵守の重要性とその徹底について提言をおこなってまいりました。また、当該事案が判明した後は、全容の解明や原因究明、その他不正事案の調査、及びコンプライアンス体制強化等の再発防止策について提言をおこなう等、その職責を果たしております。

(ご参考) コーポレートガバナンスの体制

技術革新が速く、市場の変化も活発な半導体製造装置業界において、監督機能を果たす取締役会と強い執行体制を整備することにより、当社グループのグローバルベースでの攻めの経営をより一層促進し、短中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を実現するとともに、ステークホルダーの期待に応えていきます。

- 当社グループの執行側の最高位の職位として、自らの執行の責任範囲にとどまらず、CEOと同じ視座をもち、全社の経営執行に責任を有するコーポレートオフィサー制度を2022年6月から導入しております。
- また、技術革新が速く活発な半導体製造装置市場におけるリーディングカンパニーとして、迅速な意思決定と機動的な業務執行を図るため、コーポレートオフィサーズ・ミーティングを設置し、取締役会から執行側への適切な権限委譲を進めております。
- コーポレートオフィサーは、取締役会に出席し、取締役会で議論された内容を適切かつスピーディーに業務執行に活かすことで、攻めの経営を推進しております。



(ご参考) スキルマトリックス [本株主総会後の予定]

各取締役・監査役が、「グローバルビジネス」「ガバナンス」「サステナビリティ」のほかに、指名委員会及び取締役会において定めた、以下のようなスキルを発揮することにより、中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を実現します。

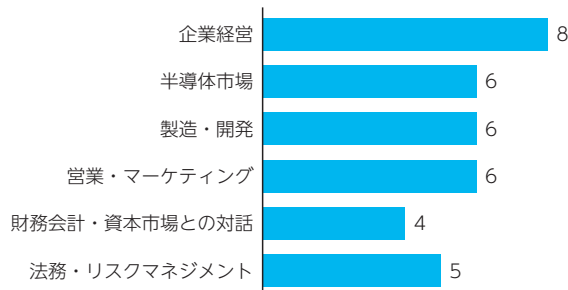
	氏名			期待するスキル項目					
				企業経営	半導体市場	製造・開発	営業・マーケティング	財務会計・資本市場との対話	法務・リスクマネジメント
取締役	河合	利樹	再任	●	●	●	●		
	田原	計志	再任	●	●	●	●		
	石田	博之	新任		●		●		
	林	伸一	新任	●	●	●			
	佐々木	道夫	再任 社外	●		●	●		
	ジョセフ	クラフト	再任 社外					●	●
	鈴木	ゆかり	再任 社外	●			●		
	篠原	幸弘	再任 社外	●		●			●
	ジェニファー	ロジャーズ	新任 社外						●
監査役	七澤	豊			●			●	
	松浦	次彦		●	●	●	●		
	三浦	亮太	社外						●
	遠藤	寛	社外	●				●	
	牧野	あや子	社外					●	●

期待するスキル項目の定義及び選定理由

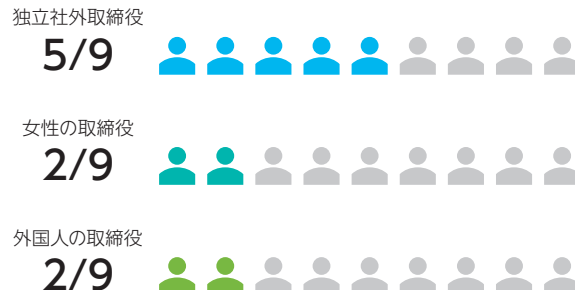
企業経営	取締役会の監督機能を果たすとともに、攻めと攻めのガバナンスを実現するためには、企業経営の経験（代表取締役、会長・社長経験者）が必要である。
半導体市場	技術革新が速く、市場の変化も活発な半導体製造装置業界において攻めの経営をより一層推進していくためには、半導体市場に関する知見が必要である。
製造・開発	技術動向やお客さまのニーズを踏まえた研究開発力を強化するとともに、環境に配慮した効率的な製造オペレーションを構築していくためには、当社または他の製造業における製造・開発に関する知見・経験が必要である。
営業・マーケティング	お客さまの唯一無二の戦略的パートナーとして、最適なソリューションの提案によるお客さまのさらなる価値創造に寄与するためには、当社または他の製造業における営業・マーケティングに関する知見・経験が必要である。
財務会計・資本市場との対話	成長戦略や財務戦略の策定と実行、資本効率の向上、株主還元を通じた株主価値のさらなる向上を目指していくためには、財務会計、M&Aに関する知見、または、資本市場との対話についての知見・経験が必要である。
法務・リスクマネジメント	複雑化、多様化するリスクについて、ビジネスの成長の機会として、グループ全体で適切に対応するためには、法務、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する知見が必要である。

(ご参考) 取締役会の多様性の状況 [本株主総会後の予定]

取締役・監査役に期待するスキル項目 (単位：名)



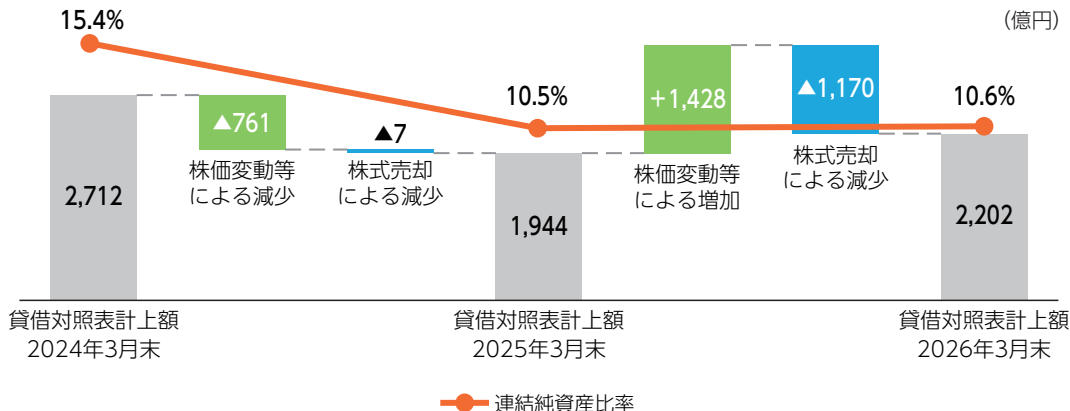
取締役の独立性、多様性 (単位：名)



(ご参考) 政策保有株式の保有状況の推移

銘柄	株式数 (千株)			貸借対照表計上額 (億円)		
	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
ASM International N.V.	2,699	2,699	1,699	2,493	1,817	1,984
Hana Materials, Inc.	2,726	2,726	2,726	168	85	173
(株)T B S ホールディングス	1,174	974	774	51	41	43
合計				2,712	1,944	2,202

(注) 2026年3月末において、上記の上場株式のほか、非上場株式2銘柄 (貸借対照表計上額：100万円未満) を保有しております。



(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社取締役会は、当社における社外役員（会社法第2条第15号に規定される社外取締役及び同法同条第16号に規定される社外監査役）の独立性判断基準を下記のとおり定める。

記

当社は、以下に該当する社外役員で、一般株主と利益相反が生じるおそれがあると認められる者は独立性がないものと判断する。

- (1) 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人を指す。以下同じ）または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者ただし、下記（2）に該当する者を除く
 - ※ 本項目において「当社を主要な取引先とする者」とは、過去3年の各事業年度（過去の事業年度の数値を当社が合理的に把握できない場合は、把握できた事業年度。以下同じ）にわたってその者の年間連結売上高（これに準ずるものを含む。以下同じ）の5%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社及び当社子会社から受けた者をいう。
 - ※ 「当社の主要な取引先」とは、過去3年の各事業年度にわたって当社の年間連結売上高の2%相当額以上の支払いを当社におこなった者をいう（当社が借入れをしている金融機関については、当社の資金調達において必要不可欠であり代替性がない程度に依存している金融機関に限る）。
- (2) 当社及び当社子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合、事務所等の団体である場合は、当該団体に常勤として所属している者をいう。以下同じ）
 - ※ 「多額の金銭その他の財産を得ている」とは、過去3年の各事業年度にわたってその者の年間売上高（当該財産を得ている者が法人、組合、事務所等の団体である場合は当該団体の年間連結売上高）の5%または1千万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を得ていることをいう（以下同じ）。
- (3) 最近において、上記（1）または（2）のいずれかに該当していた者
 - ※ 「最近において、上記（1）または（2）のいずれかに該当していた者」とは、実質的に、現在、上記（1）または（2）に該当している者と同視できるような場合をいい、当該独立役員を社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が当社取締役会で決定された時点において、上記（1）または（2）に該当していた者をいう。
- (4) 次の（ア）から（エ）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
 - ただし、（ウ）は社外監査役の独立性を判断する場合にのみ適用する
 - （ア） 下記（i）から（iii）までに掲げる者
 - （i） 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者ただし、下記（ii）に該当する者を除く
 - ※ 本項目において「当社を主要な取引先とする者」とは、過去3年の各事業年度にわたってその者の年間連結売上高の5%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社から受けた者をいう。
 - ※ 「当社の主要な取引先」とは、過去3年の各事業年度にわたって当社の年間連結売上高の2%相当額以上の支払いを当社におこなった者をいう（当社が借入れをしている金融機関については、当社の資金調達において必要不可欠であり代替性がない程度に依存している金融機関に限る）。
 - （ii） 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
 - （iii） 最近において、上記（i）または（ii）のいずれかに該当していた者
 - ※ 「最近において、上記（i）または（ii）のいずれかに該当していた者」とは、実質的に、現在、上記（i）または（ii）に該当している者と同視できるような場合をいい、当該独立役員を社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が当社取締役会で決定された時点において、上記（i）または（ii）に該当していた者をいう。
 - （イ） 当社の子会社の業務執行者
 - （ウ） 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - （エ） 最近において（イ）、（ウ）または当社の業務執行者（社外監査役の独立性判断にあたっては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者
 - ※ 「重要でない者」に該当するか否かについては、会社法施行規則第74条第4項第7号ホ等に準じて判断され、具体的には、上記（1）、（4）（ア）（i）の業務執行者については各会社・取引先の役員・部長クラスの者、上記（2）の所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む）が、「重要な者」に該当するものとする。
 - ※ 「近親者」とは、二親等内の親族をいう。なお、親族関係が解消されている場合は、近親者としては取り扱わない。

以上

第2号議案

米国カリフォルニア州に居住する当社グループの役員及び従業員に対する、同州会社証券法の特別条件の適用を前提とした当社株式に係る権利付与の承認の件

当社は、当社及び当社子会社（以下、本議案において「当社グループ」という。）の役員及び従業員に対して、株式報酬や福利厚生として当社株式に係る権利を付与する制度を導入しております（株式報酬型ストックオプション〔新株予約権〕及び株式交付信託）。また、当社は、当社及び国内子会社の従業員を対象とした従業員持株会制度を導入し、当社株式の購入機会を提供しておりますが、第63期（2026年3月期）から、海外子会社の従業員にも拡大することを目的として、グローバルでの従業員向け当社株式購入プラン（Global Employee Stock Purchase Plan。以下、「グローバルESPP」という。）を一部の海外子会社に導入いたしました。今後、当社は、各国の法令に準拠した上で、他の海外子会社へのグローバルESPPの導入を目指しております。

これらの制度（以下、本議案において「本制度」という。）は、当社グループの役員及び従業員に対して、中長期の企業価値・業績向上のインセンティブをもたらすのみならず、当社株式等を保有することによる会社への貢献意欲（エンゲージメント）や帰属意識（リテンション）を高めることにもつながっております。

本制度の導入・運用にあたっては、日本の法令のみならず、制度対象者が居住する国や州の法令も適用されます。

特に、米国カリフォルニア州の居住者に対して本制度を導入し運用するにあたっては、1968年カリフォルニア州会社証券法（The California Corporate Securities Law of 1968、その後の随時の改正を含み、以下、「カリフォルニア州証券法」という。）が適用されます。カリフォルニア州証券法上、制度対象者数が同法に定める基準を超えた場合には、原則として、カリフォルニア州の当局への登録手続が必要となりますが、当社株主の皆さまからご承認を得ること等によって、登録手続の免除がされる旨の定めがあります。

近年、当社グループにおいて、カリフォルニア州は、製品サポート、研究開発、マーケティングなどの拠点として重要性が増しており、同州で勤務する当社グループの役員及び従業員も年々増加し、今般、本制度の制度対象者数がカリフォルニア州証券法の定める基準を超過いたしました。

カリフォルニア州証券法は、制度対象者数が基準を超過した場合でも、12カ月以内に、本制度に基づきカリフォルニア州居住の制度対象者に当社株式に係る権利を付与することについて株主の皆さまからご承認を得ることによって、登録手続の免除が受けられる旨の定めがあります。

本議案は、カリフォルニア州での本制度の導入・継続及び同州当局への登録手続の免除のため、カリフォルニア州証券法に基づき、基準値を超過してから現在まで及び今後10年の間に本制度により同州に居住する制度対象者に対し当社株式に係る権利を付与することにつき、当社株主の皆さまのご承認をお願いするものです。なお、本議案は、第62期定時株主総会にてご承認

いただいた、当社取締役（社外取締役を除く。）に対する中長期業績連動報酬及び非業績連動報酬、並びに第55期定時株主総会にてご承認いただいた、同取締役に対する中期インセンティブプランの各承認内容を変更するものではありません。

1. 各制度の概要

現時点においてカリフォルニア州の居住者に適用済または適用予定の各制度の概要は下表のとおりです。

制度		概要
株式報酬型 ストック オプション [新株予約権]	中長期業績連動報酬	一定数の新株予約権を付与後、3カ年の業績評価期間において、以下の評価項目により業績評価の上、権利行使可能な新株予約権の個数が決定する株式報酬制度となります。 〔定量評価〕 相対TSR ^(注) 、連結営業利益率、連結営業利益成長率 〔定性評価〕 長期的な企業価値向上に向けた取り組み
	非業績連動報酬	対象者の職責等に応じて新株予約権の個数を調整して付与し、付与から3年間は権利行使を制限する株式報酬制度となります。
株式交付信託	中期インセンティブ	3事業年度を対象期間として、対象期間の最終事業年度の業績目標達成度等を踏まえ、株式交付信託を通じて対象者に当社株式を交付するインセンティブプランとなります。
グローバルESPP		海外子会社の従業員が給与の一部を拠出することで当社株式を購入できる制度であり、会社からのマッチング拠出もおこないます。

(注) Total Shareholder Return：株主総利回り

2. 各制度の内容

以下は各制度の内容となります。なお、記載内容は、当社グループ全体に適用される制度内容となっており、カリフォルニア州居住者のみを対象とするものではありません。また、本議案のご承認により登録手続の免除が受けられるのは、各制度の採用から10年以内に付与された、当社株式に係る権利に限ります。

2-1. 株式報酬型ストックオプション [新株予約権]

中長期業績連動報酬及び非業績連動報酬として、(a)第63期（2026年3月期）に付与した株式報酬型ストックオプション [新株予約権]、及び(b)第64期（2027年3月期）以降の各事業年度で付与予定の株式報酬型ストックオプション [新株予約権] が対象となります。

- (1) 新株予約権の付与対象者
当社の取締役（社外取締役を除く。）、コーポレートオフィサー、執行役員及び幹部社員、並びに、当社子会社の取締役、執行役員及び幹部社員
- (2) 新株予約権の総数
(a)については7,824個
(b)については、当制度を継続して10年間支給した場合において発行済株式総数（2026年3月末日時点。自己株式控除後）の3%程度に相当する個数
- (3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数
新株予約権の目的たる株式は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とします。なお、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む。）または株式併合などをおこなうことにより、新株予約権の目的である株式の総数の年間の上限及び付与株式数について調整することが適切となった場合は、当社が必要と認める調整をおこなうものとします。
- (4) 新株予約権の払込金額
新株予約権と引き換えの金銭の払込はこれを要しないものとします。
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- (6) 新株予約権の権利行使期間
新株予約権の割当日より3年経過した日の翌日から、新株予約権の割当日から20年を経過する日の前月末日までとします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の行使の条件の概要
 - ①新株予約権者は、権利行使期間内において新株予約権の全部または一部を行使できるものとします。ただし、中長期業績連動報酬については業績評価（0～165%の範囲）に応じて、権利行使可能な新株予約権の個数は変動します。
 - ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社取締役、監査役、コーポレートオフィサーもしくは従業員等、または当社子会社もしくは当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位にあることを要します。
 - ③上記②にかかわらず、これらのいずれの地位も喪失した場合（死亡の場合を含む。）は、当該喪失日が権利行使期間の開始日の前日以前のときには、権利行使期間の開始日より1年以内、当該喪失日が権利行使期間の開始日以降のときには、当該喪失日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日まで

とする。)に限り、新株予約権の権利行使をすることができるものとします。

- ④新株予約権者は、拘禁刑以上の刑に処せられた場合、故意または重過失により当社、当社子会社または当社関連会社に重大なる損害を与えたと当社の取締役会が認めた場合、当社、当社子会社または当社関連会社の競業の会社の役員または従業員に就任または就職した場合等のいずれかに該当した場合、権利行使期間中であっても、以後、新株予約権を行使することはできないものとし、直ちに新株予約権は消滅するものとします。
- ⑤その他の新株予約権の行使の条件については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとします。

(9) 新株予約権の取得条項の概要

以下の(i)、(ii)または(iii)の議案につき当社株主総会で承認された場合(当社株主総会の承認が不要な場合には当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

(i)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ii)当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(iii)当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

2-2. 株式交付信託

(a)第63期(2026年3月期)に設定した中期インセンティブプラン、及び(b)第64期(2027年3月期)以降の各事業年度で設定予定の中期インセンティブプランが対象となります。

(1) 信託の設定

- ①当社は、当制度のために、信託銀行及び信託管理人(当社と利害関係のない第三者(公認会計士))との間で締結した信託契約により、受益者要件を満たす当社取締役及びコーポレートオフィサーを受益者とするBIP(Board Incentive Plan)信託Ⅰ、受益者要件を満たす当社子会社の取締役を受益者とするBIP信託Ⅱ、受益者要件を満たす当社グループの従業員を受益者とするESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託を設定しております。
- ②各事業年度に設定する中期インセンティブプランの運用に必要な期間を信託期間として設定しており、中期インセンティブプラン終了後に新たな中期インセンティブプランを設定する際には、信託期間の延長を含む信託契約の変更をおこないます。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役(社外取締役を除く。)、コーポレートオフィサー、執行役員及び幹部・中堅社員、並びに、当社子会社の取締役、執行役員及び幹部・中堅社員

(3) 対象期間

各事業年度に設定する中期インセンティブプランの対象期間は、設定日が属する事業年度を初年度として連続する3事業年度とします。

(4) 信託による株式の取得

信託は、当制度の運用のために必要となる当社株式を、当社グループからの信託金の追加拠出及び信託財産内の金銭を原資に、株式市場から取得します。ただし、株式市場からの取得に代えて、当社が保有する自己株式より取得することがあります。

(5) 対象者に対して交付がおこなわれる当社株式の数の算定方法

当社または当社子会社が制定する中期インセンティブプランに係る規程類（以下、「社内規程類」という。）に基づき、対象者の役位等や業績目標、勤務条件の達成条件等に応じた株式交付ポイントを対象者に付与します。対象者が受益者要件を満たした場合、株式交付ポイント1ポイント当たり当社普通株式1株を交付します。なお、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む。）または株式併合などをおこなうことにより、株式交付ポイント1ポイント当たりの交付株式数について調整することが適切となった場合は、当社が必要と認める調整をおこなうものとします。

(6) 対象者に対する株式交付の時期及び方法

- ①当社株式の交付は、対象期間終了後におこないます。ただし、社内規程類に定めている場合（対象者の死亡や制度趣旨等を考慮した場合など合理的な事象に限る。）には、対象期間中の交付をおこないません。
- ②対象者に株式を交付する場合には、原則として、株式交付ポイントの一定割合（社内規程類に定めるものとする。）に相当する数の当社株式については交付し、残りについては信託内で換価した上で、換価処分金相当の金銭を給付します。

(7) 信託に拠出される信託金の上限額及び信託から交付される当社株式の上限

BIP信託Ⅰ・Ⅱについては、信託期間内に信託に拠出される信託金の上限額及び対象期間ごとの信託から取締役へ交付する当社株式の上限数は、所属する当社または当社子会社の株主総会決議の定めによります。

(8) 信託内の当社株式に関する議決権

BIP信託Ⅰ・Ⅱ内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。ESOP信託内にある当社株式については、信託管理人が株主として権利行使に対する指図をおこない、ESOP信託はこれに従って議決権を行使します。

(9) その他の当制度の内容

当制度に関するその他の内容については、当社取締役会または社内規程類にて定めるものとします。

2-3. グローバルESPP

(1) 制度名称

東京エレクトロン従業員向け株式購入プラン

(2) 対象会社

当制度の参加会社として、当社が指定する海外子会社となります。

(3) 加入資格

対象会社所属の従業員であり、かつ当該会社の拠点が所在する国の居住者に加入資格が与えられます。

(4) 株式取得の権利

- ①加入者は、当社普通株式の取得を目的として、給与天引きにより定期的に取得金額を拠出することができます。加入者の拠出に対し、当社または所属する対象会社が奨励金を拠出し、当社株式の取得代金に充当します。
- ②当社は加入者の拠出上限額及び奨励金の内容を定めるものとします。また、当社は、これらを変更することができます。
- ③加入者は取得金額の拠出を停止でき、また拠出を再開できます。

(5) 制度運用代理人

- ①当社は、当制度の運用のため、制度運用代理人を指定します。制度運用代理人は、加入者に代わり取得代金をもって当社株式を取得し、これを保有・管理します。
- ②加入者は取得株式の売却及び振替を制度運用代理人に指示することができます。

(6) 配当金の再投資

制度運用代理人が加入者に代わり保有する当社株式に対する配当金は、当社株式の取得代金として再投資されるものとします。ただし、適用法令等に鑑み、配当金の再投資をおこなわないことがあります。

(7) 加入資格の喪失

加入者が当社グループから退職した場合、退職と同時に当制度の加入資格を喪失します。

(8) その他の条件

上記のほか、当社または対象会社が別途定める当制度に係る規程、並びに当社または対象会社、制度運用代理人及び加入者の間で締結する株式購入契約の定めが適用されます。

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

① 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度に取得した有形固定資産は2,160億6千3百万円となりました。主な設備投資につきましては、以下のとおりであります。

- ・半導体の技術革新に寄与する高付加価値製品の創出に向けた研究開発評価装置等を取得
- ・将来の事業拡大に備えた建屋投資

1. 当連結会計年度に竣工した主な建屋

建屋	竣工年月	対象製品
東京エレクトロン宮城(株) 第3開発棟 (宮城県)	2025年4月	エッチング装置
東京エレクトロン九州(株) プロセス開発棟 (熊本県)	2025年10月	コータ/デベロッパ、洗浄装置
東京エレクトロン テクノロジー ソリューションズ(株) 東北生産・物流センター (岩手県)	2025年11月	成膜装置

2. 当連結会計年度に着工した主な建屋

建屋	着工・竣工時期	対象製品
東京エレクトロン宮城(株) 宮城生産革新センター (宮城県)	2025年6月着工 2027年夏竣工予定	エッチング装置

なお、必要資金につきましては全額を自己資金で賄っており、資金調達について記載すべき事項はありません。

② 対処すべき課題

当社グループは、「最先端の技術と確かなサービスで、夢のある社会の発展に貢献します」という基本理念のもと、半導体製造装置のリーディングカンパニーとしてビジネスを展開しております。

① 経営方針

当社グループは、技術専門商社からスタートし、開発製造機能をもつメーカーへの移行、グローバルな販売・サポート体制の構築など、事業環境の変化をいち早く捉え、その変化に素早く対応しながら、世界の市場に付加価値の高い製品・サービスを提供し成長してまいりました。また、継続的な技術革新と成長が見込まれる半導体製造装置市場を対象とした事業領域において、時代をリードする独創的な技術を創出し成長を続けてきました。

当社グループの原動力は、業界のリーディングカンパニーとして育んだ豊かな技術力と、確かな技術サービスに対するお客さまからの信頼、そして環境変化に柔軟かつ迅速に対応できる社員と、そのチャレンジ精神です。

今後も、当社グループのもつ専門性と最新技術を生かして事業を推進し、世の中の持続的な発展に不可欠な半導体の技術革新に貢献するとともに、ワールドクラスの高収益企業を目指してまいります。

② ビジョン

当社グループのビジョンは「半導体の技術革新に貢献する夢と活力のある会社」です。

このビジョンはTSV (TEL's Shared Value)^{(注)1}の考え方に基づいております。当社グループは、半導体製造装置メーカーとしての専門性を生かし、付加価値の高い最先端の装置と技術サービスを継続的に創出することで、社会のデジタル化と地球環境保全に向けた脱炭素化を支える半導体の技術革新に貢献します。また、利益は製品とサービスの価値の大きさを示す尺度と考え、利益を追求します。その利益を次なる成長投資につなげることで、中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を目指していきます。そして、「企業の成長は人、社員は価値創出の源泉」と位置づけ、すべてのステークホルダーとのエンゲージメントを通じて、このビジョンの実現に向けて活動してまいります。

(注) 1. TSVIは、CSV (Creating Shared Value) の考え方を当社グループの事業に即して捉えなおしたものです。

CSVは、企業の専門性を活用して社会課題を解決することで、社会的価値と経済的価値を創出し、企業価値の向上と持続的な成長を実現するという考え方。

③ 事業環境

近年の生成AIの登場を機に、AIの利活用は日増しに拡大しており、デジタル技術と、私たちの暮らしやあらゆる産業との関係は、これまでにないほど密接になっています。これに伴い、半導体の役割及びその技術革新の重要性がますます高まっています。足元では、旺盛なAIニーズで高性能半導体デバイスの需給が逼迫し、デバイス価格高騰の傾向がありますが、中長期的に見れば需給バランスは落ち着いていくと考えられます。一方、AIサーバーやロボティクスなど、用途の広がりにより、半導体市場は今後も成長していくことが期待されます。半導体デバイス市場の成長を支える技術革新には、付加価値の高い新装置と技術サービスが不可欠であり、当社グループが参入する半導体製造装置事業は今後も大きく成長していくものと予想しております。

なお、中東情勢の緊張によるホルムズ海峡の封鎖が長期化する場合については、サプライチェーンの混乱が危惧されるため、注視してまいります。

④ 中長期的な成長を見据えた取り組み

当社グループは、中期経営計画として、売上高3兆円以上、営業利益率35%以上、ROE30%以上の達成を、2027年3月期を目標年度に取り組んでおります。業界最大の出荷実績（累計100,000台以上）及び業界最大の特許保有数（26,000件以上）に基づく幅広い製品ラインアップを軸に、半導体のスケーリング（微細化）と先端パッケージングの両領域へ付加価値の高い新製品と技術サービスを提供することで、中期経営計画の達成を目指します。

また上記に加え、当社グループの強みをさらに磨き、将来の成長機会を最大限に取り込むべく、2025年3月期からの5年間の成長投資計画を以下のとおり設定し、取り組みを進めております。

- ・研究開発投資：1.5兆円以上（5年累計）
- ・設備投資：7,000億円以上（5年累計）
- ・人材採用：グローバルで約10,000人（5年累計）

■人材に関する取り組み

当社グループでは、社員がそれぞれの能力を最大限発揮できるよう、社員の意欲と会社へのエンゲージメントを高めるため、次の5つのポイントからなる「やる気重視経営」に取り組んでいます。

1. 自分の会社や仕事が産業や社会の発展に貢献しているという実感を持てること
⇒TSV（TEL's Shared Value）：デジタル化と地球環境保全に向けた脱炭素化を支える半導体の技術革新に貢献
2. 会社の将来に対する夢と期待が持てること
⇒中期経営計画に基づくワールドクラスの利益率の達成を当社グループ全体で追求
3. チャレンジできる機会があること
⇒積極的な研究開発投資をはじめとした成長投資の実施

4. 成果に対する公正な評価とグローバルに競争力のある報酬
⇒業績連動報酬制度の採用
5. 風通しの良い職場であること
⇒社員集会や座談会をはじめとした社員と経営トップとのコミュニケーションの定期的な実施

また、人材多様性が重要であるという認識のもと、Global、Gender、Generationの3Gの観点を意識しながら、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを推進しております。そして、様々なキャリアパスを示した上で教育プログラムの充実化も図り、社員の成長を支えております。

加えて、次世代の経営執行を担う人材を育成するため、「TELサクセッションプラン」に基づき後継候補者の育成をおこなっております。指名委員会は育成状況を分析・精査して取締役会へ報告をおこない、取締役会は後継候補者育成プランの進捗を適切に監督しております。

さらに、学生や研究者など、将来の半導体産業を担う人材育成にも積極的に取り組んでおります。日米の大学によって構成される「半導体の人材育成と研究開発に関する未来に向けた日米大学間パートナーシップ (UPWARDS^{(注)2})」に参画するなど、様々な産学連携プログラムの支援を通じ、次世代の半導体人材の育成に寄与することで、半導体産業の発展に貢献してまいります。

(注) 2. U.S.-Japan University Partnership for Workforce Advancement and Research & Development in Semiconductors

■環境・社会・ガバナンス (ESG) に関する取り組み

当社グループは、サステナビリティに関する取り組みを推進し、事業を遂行する上で直面し得るリスクの低減や排除に努めるとともに、TSV (TEL's Shared Value) の考え方に基づき、持続可能な社会の実現に貢献することで、企業価値の向上を図ります。

当社グループの活動は、「Dow Jones Best-in-Class Asia Pacific Index」をはじめとした世界の代表的なESG投資インデックスの投資銘柄に継続して選定されるなど、高い評価を受けております。

【環境に関する取り組み】

社会において地球環境保全の重要性がより一層高まる中、当社グループでは、あらゆる事業活動を通じて環境負荷低減、とりわけ脱炭素化に取り組んでいます。当社グループは、2040年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする「ネットゼロ」目標を設定しており、お客さまが当社製品を使用する際のCO₂排出量の削減、木材梱包の削減やモーダルシフトの推進による物流での環境負荷低減、各事業所における再生可能エネルギー使用の推進と資源使用量の削減などの取り組みを進めています。

また、当社グループ内のみならず、お客さまやパートナー企業さまと連携しながら、製品のライフサイクル^{(注)3}全体について環境負荷低減を進めております。その一環として、環境にフォーカスしたイニシアチブ「E-COMPASS^{(注)4}」を推進しており、サプライチェーン全体で半導体の技

術革新と環境負荷低減の実現を目指しております。

また、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会について、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言に基づき対応策を講じ、透明性の高い情報開示をおこないながら、責任あるグローバル企業として対応を進めてまいります。

(注) 3. 製品のライフサイクル：製品の企画・開発・設計から、調達、製造、物流、お客さまにおける使用時、メンテナンス・サービス、廃棄のバリューチェーン

(注) 4. Environmental Co-Creation by Material, Process and Subcomponent Solutions

[ガバナンスに関する取り組み]

当社グループは、実効性の高い取締役会と攻めの経営執行体制により、機関投資家などからの意見も踏まえた課題に継続的に取り組むことで、強固なコーポレートガバナンス体制を実現してまいります。そのための基本姿勢が、「攻め」と「攻め」のガバナンスです。1つ目の「攻め」は、既述のとおり、短中長期の利益を同時に志向しながら常にワールドクラスの利益率を追求していく「攻め」の事業活動です。2つ目の「攻め」は、すべての企業活動の基本である安全・品質・法令遵守や社員をはじめとするステークホルダーとのエンゲージメント、セキュリティの強化・向上を追求する、「攻め」の経営基盤構築です。これに加え、ガバナンスの実効性を高めるために、以下の取り組みの実施とオペレーティングリズムに基づいた業務執行をおこなっております。

ガバナンスの実効性を強化する取り組み

- ・ 監査役会設置会社：取締役会及び監査役会から構成される監査役会設置会社とし、監査役会による経営の監督
- ・ 取締役会オフサイトミーティングの実施：取締役、監査役及びコーポレートオフィサーによる中長期的な戦略や課題などの議論（年2回）
- ・ CEO報告：取締役会でCEO自ら重要な業務執行状況を報告（毎取締役会）
- ・ 代表取締役評価クローズドセッション：代表取締役を除く取締役、監査役及びコーポレートオフィサーによるセッション（年1回）

業務執行を支えるオペレーティングリズム

- ・ COM（コーポレートオフィサーズ・ミーティング）：執行側の最高意思決定機関（月1回）
- ・ CSS（Corporate Senior Staff）ミーティング：全業務執行のグローバル横串の連携（年4回）
- ・ DOM（ディビジョンオフィサーズ・ミーティング）：企業の変革と進化、イノベーション創出機会についての議論（月1回）
- ・ 四半期レビュー会議：中期経営計画の進捗をモニタリング（年4回）

⑤ 資本市場との対話

当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営層が率先してIR (Investor Relations)、SR (Shareholder Relations) 活動に取り組んでおります。IR活動においては、四半期ごとの決算説明会や中期経営計画説明会にCEO及び各担当役員が登壇し、事業戦略や成長のストーリーを共有しています。また、年間を通じて、国内外の投資家の皆さまとの対話イベントや投資家訪問をおこない、CEO及び各担当役員が参加して積極的なコミュニケーションを図っております。これにより投資家の皆さまとの対面での対話の機会が増加し、当社グループをはじめ、日本の半導体製造装置業界の認知が広がりました。

⑥ 資本政策

当社グループの資本政策は、成長投資に必要な資金を確保し、積極的な株主還元継続的に取り組み、中長期的成長の視点をもって、適切なバランスシート・マネジメントに努めることを基本としております。具体的には、営業利益率、資産効率をさらに高め、キャッシュ・フローの拡大に努めることで、持続的な成長を目指し、ROE向上など高い資本効率を追求します。

当社の配当政策につきましては、業績連動型を基本とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目処とします。この方針に基づき、2026年3月期においては、年間配当は過去最高となる628円といたしました。また、自己株式の取得については、現状のキャッシュポジションや中長期的な成長投資資金、株価水準、総還元額の状況などに鑑み、機動的に実施を検討することとしており、2026年3月期については1,499億円の自己株式取得を実施いたしました。

当社グループは、「最先端の技術と確かなサービスで、夢のある社会の発展に貢献します」という基本理念のもと、以上のような取り組みを通じて、持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

③ 重要な子会社の状況（2026年3月31日現在）

会社名	事業所所在地	資本金	当社の出資比率 (間接出資比率)	主要な事業内容
東京エレクトロン テクノロジー ソリューションズ(株)	(本社事業所) 山梨県 (東北事業所) 岩手県	4,000百万円	100 %	半導体製造装置の製造・開発
東京エレクトロン九州(株)	熊本県	2,000百万円	100	半導体製造装置の製造・開発
東京エレクトロン宮城(株)	宮城県	500百万円	100	半導体製造装置の製造・開発
東京エレクトロンF E(株)	東京都	100百万円	100	半導体製造装置等の保守サービス
Tokyo Electron America, Inc.	米国	10米ドル	0 (100)	半導体製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron Europe Ltd.	英国	17百万ユーロ	100	半導体製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron Korea Ltd.	韓国	6,000百万ウォン	100	半導体製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron Taiwan Ltd.	台湾	200百万NTドル	100	半導体製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.	中国	6百万米ドル	100	半導体製造装置等の販売・ 保守サービス
Tokyo Electron Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	5百万シンガポールドル	100	半導体製造装置等の販売・ 保守サービス

④ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

⑤ その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社の子会社であるTokyo Electron Taiwan Ltd.の元従業員が、お客さまの機密情報に関する事案への関与により、国家安全法等の違反で、2025年8月及び2026年1月に、台湾検察当局により起訴されました。Tokyo Electron Taiwan Ltd.は、2025年12月及び2026年1月に、元従業員に対する国家安全法等の監督義務違反を理由に、台湾検察当局より起訴され、2026年4月27日に罰金1億5,000万台湾元の支払い（ただし、当該お客さまに対して1億台湾元及び台湾政府に対して5,000万台湾元を支払うことを前提として、執行猶予3年）を命じる判決を言い渡されました。当社グループは、法令遵守及び倫理基準の徹底を経営の最重要事項と位置づけており、これに反するいかなる行為も断じて容認しておりません。当社グループは、本件を厳粛に受け止めており、情報管理体制及びコンプライアンス体制の一層の強化を図ってまいります。

2. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況等
代表取締役社長	河合 利樹	CEO	
代表取締役副社長	佐々木 貞夫		東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株) 代表取締役会長
取締役	田原 計志	取締役会議長	
取締役	佐々木 道夫		(株)SHIFT 取締役会長
取締役	市川 佐知子		田辺総合法律事務所 パートナー オリンパス(株) 社外取締役 アズビル(株) 社外取締役 公益社団法人会社役員育成機構 理事
取締役	ジョセフ・クラフト		ソニーグループ(株) 社外取締役
取締役	鈴木 ゆかり		セコム(株) 社外取締役
取締役	篠原 幸弘		
常勤監査役	七澤 豊		
常勤監査役	松浦 次彦		
監査役	三浦 亮太		弁護士法人三浦法律事務所 パートナー エーザイ(株) 社外取締役
監査役	遠藤 寛		
監査役	牧野 あや子		第一生命ホールディングス(株) 社外取締役（監査等委員）

指名委員会委員：佐々木道夫（委員長）、鈴木ゆかり、田原計志
報酬委員会委員：佐々木道夫（委員長）、ジョセフ・クラフト、田原計志

- (注) 1. 取締役 佐々木道夫氏、市川佐知子氏、ジョセフ・クラフト氏、鈴木ゆかり氏及び篠原幸弘氏は社外取締役であります。
2. 監査役 三浦亮太氏、遠藤寛氏及び牧野あや子氏は社外監査役であります。
3. 当社は、(株)東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえた当社の「社外役員の独立性判断基準」を策定しており、取締役 佐々木道夫氏、市川佐知子氏、ジョセフ・クラフト氏、鈴木ゆかり氏及び篠原幸弘氏並びに監査役 三浦亮太氏、遠藤寛氏及び牧野あや子氏を独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
4. 監査役 七澤豊氏は当社の財務、経理、人事、IT部門などの幅広い分野にわたる豊富な経験を有し、また当社及びグループ会社の管理部門を統括する執行役員や海外現地法人の要職を務めるなど、グローバルな視点でのマネジメント経験も豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 遠藤寛氏は金融業界における長年の豊富な経験や国内外の企業経営等を通じたグローバルな視点での幅広い見識とともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 牧野あや子氏は大手監査法人において、長年にわたり公認会計士として、金融機関、製造業、小売業等幅広い業種の会計監査業務や内部統制に関する業務等に従事した経験と、これにより培われた豊富な財務及び会計に関する専門知識と監査等の見識を有するものであります。
7. 当社は、取締役 田原計志氏、佐々木道夫氏、市川佐知子氏、ジョセフ・クラフト氏、鈴木ゆかり氏及び篠原幸弘氏並びに監査役 七澤豊氏、松浦次彦氏、三浦亮太氏、遠藤寛氏及び牧野あや子氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
8. 当社は、各取締役及び各監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社及び当社子会社の取締役、監査役及びコーポレートオフィサー並びに執行役員その他の従業員を被保険者とし、被保険者が会社の役員等としておこなった業務及び不作為に起因した損害賠償金、和解金、争訟費用等が填補されます。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。
10. 田原計志氏は、2025年6月17日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任し、取締役に就任いたしました。
11. 当期中の監査役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
 監査役 三浦亮太氏は、2025年6月27日付でテクマトリックス(株)の社外取締役（監査等委員）を退任いたしました。
 監査役 牧野あや子氏は、2025年6月23日付で第一生命ホールディングス(株)（2026年4月1日付で(株)第一ライフグループへ商号変更）の社外取締役（監査等委員）に就任いたしました。

② コーポレートオフィサー及び執行役員の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当
社長・CEO コーポレートオフィサー	河合 利樹	
副社長 コーポレートオフィサー	佐々木 貞夫	開発生産本部担当、コーポレート生産本部担当、業務デザイン戦略本部担当 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株) 代表取締役会長
コーポレートオフィサー 専務執行役員	長久保 達也	グローバルビジネスプラットフォーム本部担当、ファイナンス本部担当
コーポレートオフィサー 専務執行役員	池田 世崇	アカウントセールス本部担当
コーポレートオフィサー 専務執行役員	三田野 好伸	コーポレートイノベーション本部担当、コーポレート技術本部担当
コーポレートオフィサー 専務執行役員	大久保 豪	グローバルセールス本部担当、グローバルカスタマーエンジニアリング本部担当
コーポレートオフィサー 常務執行役員	秋山 啓一	後工程事業本部担当、後工程事業本部DO
コーポレートオフィサー 常務執行役員	石田 博之	前工程事業本部担当、前工程事業本部DO
常務執行役員	David Brough	グローバル戦略担当
常務執行役員	児島 雅之	東京エレクトロン宮城(株) 代表取締役会長
常務執行役員	林 伸一	コーポレート生産本部DO、第三開発生産本部DO 東京エレクトロン九州(株) 代表取締役社長
常務執行役員	神永 文彦	グローバルセールス本部DO
常務執行役員	川本 弘	ファイナンス本部DO
常務執行役員	多田 新吾	アカウントセールス本部DO
執行役員	守田 雅博	アカウントセールス本部GM、グローバルセールス本部GM
執行役員	峰島 孝之	業務デザイン戦略本部 デジタル統括ユニットGM、デジタルツイン担当GM
執行役員	鷲尾 康裕	CTSPS BUGM
執行役員	中谷 茂樹	TFF BUGM
執行役員	瀬川 澄江	コーポレートイノベーション本部DO
執行役員	阿曾 達也	グローバルビジネスプラットフォーム本部DO、人事総務ユニットGM 法務コンプライアンスユニットGM、内部統制担当、倫理委員長
執行役員	石田 寛	DSS BUGM
執行役員	堂 和寛	経営戦略本部DO、サステナビリティ委員長、リスクマネジメント委員長

会社における地位	氏名	担当
執行役員	神原 弘光	第二開発生産本部DO、東京エレクトロン宮城(株) 代表取締役社長
執行役員	樋口 公博	業務デザイン戦略本部DO、データドリブン担当・データガバナンス担当GM、情報セキュリティ委員長
執行役員	日向 邦彦	東京エレクトロン宮城(株) TO
執行役員	大庭 誠	アカウントセールス本部アカウントGM
執行役員	長谷部 一秀	コーポレート技術本部DO 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株) TO
執行役員	両角 友一郎	第一開発生産本部DO 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株) 代表取締役社長
執行役員	吉澤 正樹	チーフストラテジスト、業務デザイン戦略本部 経営プロセス担当GM
執行役員	郡 宗一郎	グローバルカスタマーエンジニアリング本部DO プロダクトエンジニアリング担当GM、東京エレクトロンF E(株) 代表取締役社長
執行役員	西新 哲也	ES BUGM
執行役員	佐藤 陽平	ATS BUGM
執行役員	白井 浩毅	Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.社長
執行役員	Mark Dougherty	Tokyo Electron America, Inc.社長
執行役員	Bill Lussier	Tokyo Electron Europe Ltd.社長
執行役員	Jaihyung Won	Tokyo Electron Korea Ltd.会長
執行役員	伊藤 秀樹	Tokyo Electron Singapore Pte. Ltd.社長
執行役員	赤池 昌二	Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.社長
執行役員	Terius Roh	Tokyo Electron Korea Ltd.社長
執行役員	吉原 孝介	東京エレクトロン九州(株) TO
執行役員	仲間 誠二	Tokyo Electron Taiwan Ltd.社長

(注) 表中に使用しております用語の説明は、次のとおりであります。

- CTSPS : クリーントラック・サーフェスプレパレーションシステム
- TFF : シンフィルムフォーメーション
- DSS : ダイバースシステムズ&ソリューションズ
- ES : エッチングシステム
- ATS : アセンブリ&テストシステム
- BU : ビジネスユニット
- DO : ディビジョンオフィサー
- TO : テクノロジーオフィサー
- GM : ジェネラルマネージャー

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	対象となる 役員の 員数 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					
			固定基本 報酬	短期業績 連動報酬	中長期業績 連動報酬	中期イン センティブ	非業績連動報酬	
				現金賞与 (注) 1	株式報酬型 ストック オプション (注) 2	株式交付 信託 (注) 2	株式報酬型 ストック オプション (注) 2	株式交付 信託 (注) 2
取締役 (社外取締役を除く) (注) 3	4	3,002	232	416	1,749	27	576	
社外取締役	5	113	81					32
取締役合計 (注) 3	9	3,116	313	416	1,749	27	576	32
監査役 (社外監査役を除く) (注) 4	3	92	92					
社外監査役 (注) 4	4	55	55					
監査役合計 (注) 4	7	147	147					

(ご参考) 報酬等の総額が1億円以上である取締役

会社における地位及び氏名	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					
		固定基本 報酬 (注) 5	短期業績連動報酬	中長期業績連動報酬	中期インセンティブ	非業績連動報酬	
			現金賞与 (注) 1	株式報酬型ストック オプション (注) 2	株式交付信託 (注) 2	株式報酬型ストック オプション (注) 2	
代表取締役社長 河合 利樹	2,050	108	266	1,286	17	370	
代表取締役副社長 佐々木 貞夫	725	69	87	400	8	159	
取締役 田原 計志	222	51	62	62	—	45	

- (注) 1. 支給予定額を記載しております。
2. 当事業年度において費用計上した額を記載しております。なお、非金銭報酬であり、その内容については「④会社役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に記載のとおりです。
3. 上表の対象となる役員の員数には、2025年6月17日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。
4. 上表の対象となる役員の員数には、2025年6月17日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役を含んでおります。
5. 田原計志氏は、2025年6月17日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任しており、固定基本報酬には、監査役在任時に支給した11百万円を含んでおります。
6. コーポレートオフィサー兼務取締役及び執行役員兼務取締役に対しては、取締役報酬のみを支給し、コーポレートオフィサー及び使用人分給与は別途支給していません。

7. 当事業年度に係る代表取締役の個人別の報酬額については、〔④会社役員報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法〕に基づいていることを報酬委員会において検証の上、取締役会においても確認しました。また、当事業年度に係る代表取締役を除く取締役の固定基本報酬額、短期業績連動報酬額、中期業績連動報酬額及び非業績連動報酬額は、取締役会から委任を受け、業務執行を統括する代表取締役社長・CEO河合利樹が決定しました。なお、CEOが各取締役の報酬額を決定するに際しては、外部調査機関が提供する国内外企業の報酬水準を参照し、外部専門家からの助言を得るとともに、報酬委員会において金額の妥当性を検証しております。
8. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項は以下のとおりです。

区分	報酬区分	株主総会決議	当該決議の内容の概要 (報酬等の上限額等)	当該決議に係る 会社役員の数 ^(注)
取締役	固定基本報酬	第58期定時株主総会 (2021年6月17日開催)	年間上限：総額7億5,000万円 (うち社外取締役分：総額1億円)	取締役12名 (うち社外取締役4名)
	短期業績連動報酬	第62期定時株主総会 (2025年6月17日開催)	年間上限：15億円	取締役3名 (社外取締役5名を除く)
	中期業績連動報酬	第62期定時株主総会 (2025年6月17日開催)	年間上限：総数390千株(3,900個) 上限額：付与個数×付与時の新株予約権 1個当たりの公正価値	取締役3名 (社外取締役5名を除く)
	中期インセンティブ	第55期定時株主総会 (2018年6月19日開催)	3事業年度を対象とする対象期間ごとに 上限株数：71,400株 信託金上限拠出額：4億8,000万円	取締役9名 (社外取締役3名を除く)
	非業績連動報酬	第62期定時株主総会 (2025年6月17日開催)	年間上限：総数90千株(900個) 上限額：付与個数×付与時の新株予約権 1個当たりの公正価値	取締役3名 (社外取締役5名を除く)
3事業年度を対象とする対象期間ごとに 上限株数：15,000株 信託金上限拠出額：1億円			社外取締役5名	
監査役	固定基本報酬	第48期定時株主総会 (2011年6月17日開催)	月額上限：1,300万円 (年額上限：1億5,600万円)	監査役4名

(注) 当該株主総会最終時点の各報酬等の対象となる役員の数です。

④ 会社従業員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、報酬委員会の審議を経て、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めています。

■報酬の基本方針

当社グループの役員報酬の基本方針として重視する点は以下のとおりです。

- ①グローバルに優秀な経営人材を確保できるための競争力のある水準と制度
- ②短期的業績及び持続的な成長に向けた中長期の企業価値向上との高い連動性
- ③報酬決定プロセスの透明性・公正性、報酬の妥当性の確保

■報酬構成

社外取締役を除く取締役（以下、「社内取締役」）の報酬は、「固定基本報酬」、「短期業績連動報酬」、「中長期業績連動報酬」、「中期インセンティブ」及び「非業績連動報酬」で構成されます。

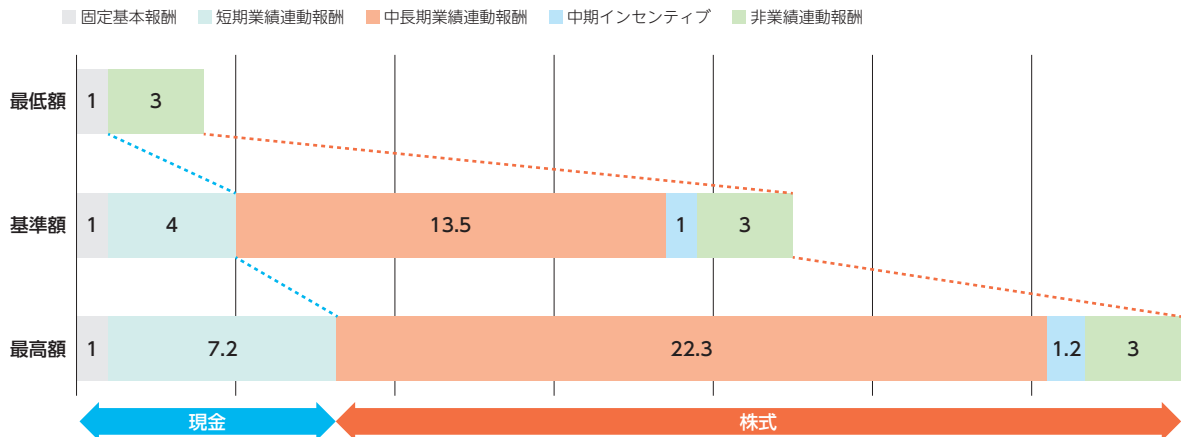
社外取締役の報酬については、「固定基本報酬」及び「非業績連動報酬」で構成されます。

また、監査役の報酬については、経営の監査・監督が主たる役割であることを踏まえ、「固定基本報酬」のみとしています。

役員報酬制度の概要

報酬の種類	固定基本報酬	短期業績連動報酬	中長期業績連動報酬	中期インセンティブ	非業績連動報酬	
	現金	現金	株式報酬型 ストックオプション	株式交付信託	株式報酬型 ストックオプション	株式交付信託
社内取締役	○	○	○	○	○	
社外取締役	○					○
監査役	○					

CEOの報酬構成割合 ※数字は固定基本報酬を1とした場合の構成割合



■ 報酬水準

取締役の報酬水準は、国内外の同規模企業、同業種企業、事業上の競合企業の水準等を参照した上で、競争力のある水準に設定しています。

■ 報酬等の種類別の方針及び決定方法

報酬等の種類別の方針

① 固定基本報酬

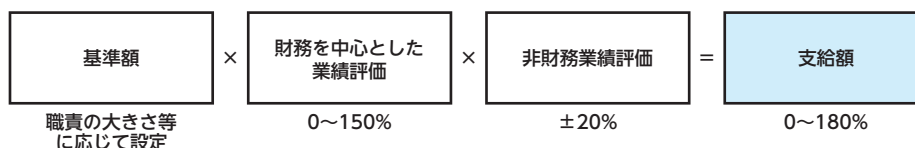
固定基本報酬は、社内取締役については外部専門機関の職務等級フレームワークを参照し職責の大きさに応じて設定し、社外取締役及び監査役については役割に応じて設定しています。

② 短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、社内取締役のみを対象とし、事業年度ごとの業績向上への意識を高めること等を目的に、現金で支給されます。支給額は、職責の大きさ等に応じて設定された基準額を100%とした場合、財務を中心とした業績評価に応じて0～150%の範囲で変動し、非財務業績評価によりさらに±20%の範囲で変動します。

財務を中心とした業績は、ワールドクラスの目標達成において重視している連結営業利益率等で評価します。非財務業績は、個人別に設定されるミッション（評価項目）で評価します。ミッションには、持続的な成長並びに中長期的な企業価値向上に向けたサステナビリティに関する内容や、短期・中期経営戦略目標に対する取り組みに関する内容が含まれます。

<支給額の算定方法>

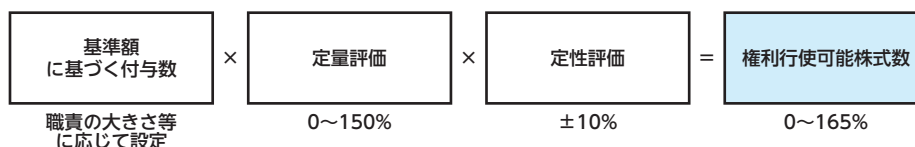


③ 中長期業績連動報酬

中長期業績連動報酬は、社内取締役のみを対象とし、中長期の企業価値向上への意識を高めること、及び株式保有を通して株主目線を共有すること等を目的に、株式報酬型ストックオプションで支給されます。

業績評価期間は3カ年とし、業績評価期間終了後に、業績評価に応じた割合が権利行使可能になる仕組みとします。権利行使可能となる株式数は、職責の大きさ等に応じて設定された基準額に基づく付与数の支給率を100%とした場合、定量評価により0～150%の範囲で変動し、定性評価でさらに±10%の範囲で変動します。定量評価は企業価値向上を表す指標として相対TSR (Total Shareholder Return：株主総利回り)、及び、経営上重視している指標であり、競合企業の成長をアウトパフォームするという考え方のもと連結営業利益率、連結営業利益成長率で評価します。相対TSRはXSOX（配当込みフィラデルフィア半導体指数）の騰落率と当社のTSRを比較して評価します。連結営業利益率及び連結営業利益成長率は、競合企業との比較結果により評価します。定性評価は、長期的な企業価値向上に向けた取り組みを報酬委員会が評価します。

<権利行使可能株式数の算定方法>



④ 中期インセンティブ

中期インセンティブは、社内取締役のみを対象とし、中期の業績向上への意識を高めるとともに、株式保有を通して株主目線を共有することで企業価値増大への意識を高めること等を目的に、株式交付信託を通じて株式報酬を支給します。交付される当社株式の数は、職責の大きさ等に応じて設定された基準付与数の支給率を100%とした場合、対象期間（3事業年度）における最終事業年度の業績目標の達成度に応じて、0%・50～120%の範囲で変動します。

業績は財務業績で評価し、当社の中期経営計画と連動する形で、収益力を測る指標として連結営業利益率を採用し、また、資本効率を示す指標として連結ROEを業績評価指標として採用しております。

<株式交付ポイントの算定方法>

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{基準ポイント} \\ \text{(職責の大きさ等に応じて設定)} \times 70\% \times \text{連結営業利益率} \\ \text{連動係数} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{基準ポイント} \\ \text{(職責の大きさ等に応じて設定)} \times 30\% \times \text{連結ROE} \\ \text{連動係数} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{株式交付ポイント} \\ \hline \end{array}$$

交付される当社株式の数は、上記算定式に従って算出される株式交付ポイント数に応じ、1ポイントにつき当社株式1株とします。

なお、算定式また算定式に用いる基準ポイント及び業績連動係数については報酬委員会からの提案に基づき取締役会が決定します。

⑤ 非業績連動報酬

社内取締役を対象とする非業績連動の株式報酬制度（株式報酬型ストックオプション）は、中長期の企業価値向上への意識を高めること等を目的に導入しています。支給額は、職責の大きさ等に応じて設定し、中長期にわたり株主目線の共有及び企業価値増大への意識を高める仕組みとするため、付与から3年間の権利行使制限期間を設定しています。

また、当社の社外取締役は、経営の監督に加えて、中長期的な企業価値向上の視点から経営に対して助言をおこなうという役割を担っております。この期待役割により整合した報酬体系とするために株式交付信託を通じて非業績連動の株式報酬を支給しており、対象期間（3事業年度）終了後に株式を交付しています。

<参考>報酬等の種類別の支給タイミング



報酬等の決定方法

役員報酬に関する基本方針を含む取締役報酬などの内容に係る事項については、外部専門家からの助言も参考に報酬委員会で審議の上、取締役会で決定します。

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定します。代表取締役の報酬額は、報酬委員会からの提案に基づき取締役会で決定し、代表取締役を除く取締役の報酬額は、取締役会の決議に基づきCEOが決定します。最終的な報酬額の決定にあたっては、外部調査機関が提供する国内外企業の報酬水準を参照し、外部専門家からの助言も得た上で、報酬委員会において金額の妥当性を検証しております。

なお、短期業績連動報酬の非財務業績部分は、個人別に設定されるミッション（評価項目）で評価することから、支給額の透明性及び客観性を確保するために、CEOを含む代表取締役のミッションの設定・評価等においては下表のプロセスを経ていきます。

ミッション（評価項目）の設定	パフォーマンス評価	報酬額の決定
報酬委員会による審議及び代表取締役を除く取締役会出席者による審議を経て設定	報酬委員会による審議を経て、代表取締役を除く取締役会出席者により評価	報酬委員会が支給額を取締役に提案し、取締役会決議により決定

また、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役の協議に基づき決定します。

■当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

・短期業績連動報酬

「**■報酬等の種類別の方針及び決定方法**」に記載の算定方法に従い、財務を中心とした業績においては、ワールドクラスの目標達成において重視している連結営業利益率等を指標とし、対外発表数値等を目標としております。

2026年3月期の実績は、財務を中心とした業績（連結営業利益率25.6%等）及び非財務業績の達成率を基に算出し、社内取締役の平均支給率は64%となる見込みです。

・中長期業績連動報酬

2025年3月期及び2026年3月期を始期とするプランは3カ年の業績評価期間終了後に支給率を決定するため、実績について現時点では確定しておりません。

・中期インセンティブ

「**■報酬等の種類別の方針及び決定方法**」に記載の算定方法に従い、付与時点の中期経営計画に基づく連結営業利益率及び連結ROEを指標の目標としております。2023年設定プランの目標達成度を評価する指標である2026年3月期の実績は、連結営業利益率25.6%、連結ROE29.6%となり、算定式に従って支給いたします。

なお、2024年設定プラン及び2025年設定プランは対象期間における最終事業年度の業績により支給率を決定するため、実績について現時点では確定しておりません。

■株式保有ガイドライン

当社は、経営陣が持続的な企業価値の向上とステークホルダーとの利益の共有をより確かなものとするため、株式保有ガイドラインを導入しております。（2021年7月1日発効）

本ガイドラインは、2024年3月期の非業績連動報酬導入により株式報酬比率が増加したことを踏まえ、2024年4月30日に、CEOは固定基本報酬（年額）の3倍から6倍、社内取締役（CEO除く）及びコーポレートオフィサーは2倍から3倍へ改訂しております。

なお、ガイドライン改訂後または就任後5年以内に、以下の価値に相当する当社株式を保有することを目標としています。

CEO	社内取締役（CEO除く） コーポレートオフィサー	社外取締役 当社執行役員
固定基本報酬（年額）の6倍	固定基本報酬（年額）の3倍	固定基本報酬（年額）の1倍

■クローバックポリシー

当社は、業務執行取締役の故意の不正行為を主因として、財務数値の重大な修正が必要となると認められる場合に、業績連動報酬の返還を要求することができるクローバックポリシーを導入しております。返還の対象となり得る報酬は、該当行為が認められた事業年度及びその前の3事業年度において受け取った業績連動報酬のうち過大な部分です。本ポリシー（2021年7月1日発効）は、2022年3月期を対象とする年次業績連動報酬及び2022年3月期中に付与された中期インセンティブからその適用対象となり、以後すべての期間において適用されます。

■報酬委員会の役割

当社は、経営の透明性・公正性を保つとともに、報酬の妥当性を確保するため、社外取締役を含む3名以上の取締役（代表取締役を除く）で構成される報酬委員会を設置しています。当事業年度の報酬委員会は、社外取締役2名、社内取締役1名の計3名で構成され、社外取締役が委員長を務めています。報酬委員会の開催にあたっては外部専門家が毎回同席しており、この外部専門家からの助言を活用し、国内外企業との報酬水準等の比較、国内外における最新動向やベストプラクティス（ESG指標の報酬への反映など）の分析をおこなった上、当社の報酬の基本方針に照らし、当社グループに最も適切な報酬制度、代表取締役の個別報酬額等について、取締役会に提案をおこなっています。

⑤ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係 (2026年3月31日現在)

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	佐々木 道夫	(株)SHIFT 取締役会長	重要な取引関係はありません。
社外取締役	市川 佐知子	田辺総合法律事務所 パートナー オリンパス(株) 社外取締役 アズビル(株) 社外取締役 公益社団法人会社役員育成機構 理事	重要な取引関係はありません。
社外取締役	ジョセフ・クラフト	ソニーグループ(株) 社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外取締役	鈴木 ゆかり	セコム(株) 社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外監査役	三浦 亮太	弁護士法人三浦法律事務所 パートナー エーザイ(株) 社外取締役	重要な取引関係はありません。
社外監査役	牧野 あや子	第一生命ホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員)	重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況 ^{(注) 1}	
社外取締役	佐々木 道夫	取締役会：10回中10回に出席 指名委員会：9回中9回に出席 報酬委員会：8回中8回に出席	取締役会において、製造業等での経営経験に基づき、中長期的な製品戦略等の利益率向上に向けた施策及び情報セキュリティ対策に関して、積極的な発言をおこなっております。 また、指名委員会及び報酬委員会では委員長を務め、取締役候補者の選定や後継者計画、取締役の報酬制度に係る事項等について、客観的・中立的な立場から審議を主導しております。
社外取締役	市川 佐知子	取締役会：10回中10回に出席 指名委員会：2回中2回に出席 ^{(注) 2}	取締役会において、日米の弁護士及び米国公認会計士としての幅広い見識に基づき、取締役会の監督機能の強化などのコーポレートガバナンス、リスクマネジメント全般及び資本市場との対話に関して、積極的な発言をおこなっております。 また、指名委員会では委員として、取締役候補者の選定や後継者計画に係る事項等について、客観的・中立的な立場から発言をおこなっております。
社外取締役	ジョセフ・クラフト	取締役会：10回中10回に出席 報酬委員会：8回中8回に出席	取締役会において、金融業界や資本市場における豊富な知見、グローバルなネットワークに基づき、各国の政策動向や地政学等、当社事業に及ぼすリスクに関して、積極的な発言をおこなっております。 また、報酬委員会では委員として、取締役の報酬制度に係る事項等について、客観的・中立的な立場から発言をおこなっております。
社外取締役	鈴木 ゆかり	取締役会：10回中10回に出席 指名委員会：7回中7回に出席 ^{(注) 2}	取締役会において、企業経営者としての豊富な経験に基づき、企業価値向上及びガバナンス強化に向けた、グローバルでの人材の獲得やアロケーション、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンなど、人材戦略全般に関して、積極的な発言をおこなっております。 また、指名委員会では委員として、取締役候補者の選定や後継者計画に係る事項等について、客観的・中立的な立場から発言をおこなっております。
社外取締役	篠原 幸弘	取締役会：7回中7回に出席 ^{(注) 3}	取締役会において、製造業における経営経験及び研究開発の知見に基づき、AIの活用によるDX推進、標準化を含めた開発戦略、情報セキュリティ対策に関して、積極的な発言をおこなっております。
社外監査役	三浦 亮太	取締役会：10回中10回に出席 監査役会：8回中8回に出席	取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要発言を適宜おこなっております。
社外監査役	遠藤 寛	取締役会：10回中10回に出席 監査役会：8回中8回に出席	取締役会及び監査役会において、金融業界における長年の豊富な経験及び財務会計に関する知見に加え、企業経営等を通じたグローバルな視点での幅広い見識を活かし、議案審議等に必要発言を適宜おこなっております。

区分	氏名	主な活動状況 <small>(注) 1</small>	
社外監査役	牧野 あや子	取締役会：7回中7回に出席 監査役会：4回中4回に出席 <small>(注) 3</small>	取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要発言を適宜おこなっております。

- (注) 1. 社外取締役期待される役割に関しておこなった職務の概要を含みます。
2. 当事業年度開催の指名委員会は9回であり、社外取締役 市川佐知子氏については委員退任以前、社外取締役 鈴木ゆかり氏については委員就任以降の出席状況を記載しております。
3. 社外取締役 篠原幸弘氏及び社外監査役 牧野あや子氏については2025年6月17日開催の第62期定時株主総会で選任され就任しており、就任日以降の出席状況を記載しております。
4. 「事業報告 1. 当社グループの現況に関する事項 ⑤その他当社グループの現況に関する重要な事項」に記載の当社子会社にて発生した事案につき、社外取締役及び社外監査役の各氏は、当該事案が判明するまで認識しておりませんでした。日頃から当社取締役会等において情報管理体制の強化及びコンプライアンスの徹底の視点に立った提言をおこない、当該事案の判明後は、再発防止のための助言をおこなう等、その職責を果たしております。

3. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益成長を通じて企業価値向上を図るべく、内部留保資金を有効活用し、成長分野に重点的に投資するとともに、業績連動型配当により、株主各位に対して直接還元してまいります。

■株主還元策

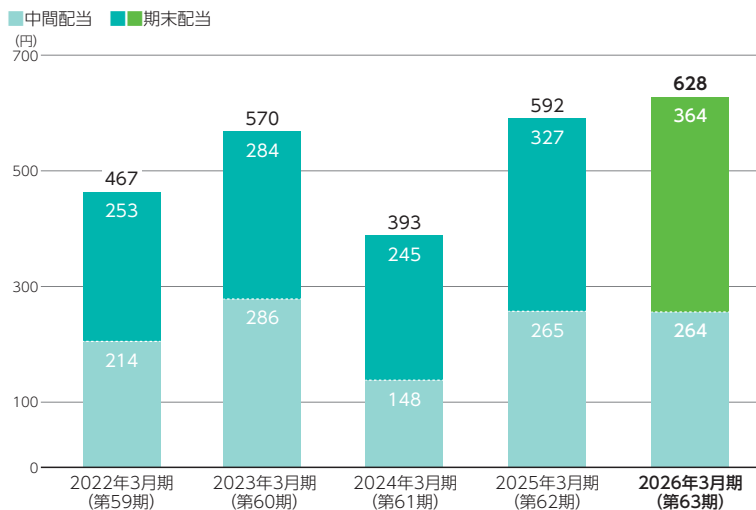
当社の配当政策は業績連動型を基本とし、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目処とします。ただし、1株当たりの年間配当金は50円を下回らないこととします。なお、2期連続で当期利益を生まなかった場合は、配当金の見直しを検討します。

また、自己株式の取得については、機動的に実施を検討します。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針を適用し1株当たり364円とさせていただき、支払開始日を2026年6月2日といたしました。これにより、年間配当金は、中間配当金264円を含め1株当たり628円となります。

また、当事業年度において、自己株式1,499億円相当を取得いたしました。

配当金の推移



(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。2022年3月期及び2023年3月期の配当金につきましては、2022年3月期の期首に株式分割がおこなわれたと仮定した金額を記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	第62期 (2025年3月31日現在)	第63期 (2026年3月31日現在)	科目	期別	第62期 (2025年3月31日現在)	第63期 (2026年3月31日現在)
資産の部				負債の部			
流動資産		1,800,756	1,835,466	流動負債		677,925	679,242
現金及び預金		416,240	451,252	支払手形及び買掛金		108,036	127,844
受取手形、売掛金及び契約資産		485,626	525,898	未払法人税等		109,446	108,992
有価証券		79,998	54,998	前受金		256,392	270,491
商品及び製品		291,523	286,052	製品保証引当金		40,381	40,527
仕掛品		190,021	210,570	賞与引当金		55,218	38,335
原材料及び貯蔵品		267,580	216,494	その他		108,450	93,052
その他		69,924	90,389	固定負債		92,846	111,758
貸倒引当金		△160	△189	退職給付に係る負債		56,473	55,642
固定資産		825,225	1,025,530	その他		36,373	56,115
有形固定資産		441,706	589,335	負債合計		770,771	791,001
建物及び構築物		153,316	301,272	純資産の部			
機械装置及び運搬具		76,550	91,459	株主資本		1,639,195	1,795,683
土地		47,853	61,115	資本金		54,961	54,961
建設仮勘定		137,010	101,476	資本剰余金		78,011	78,011
その他		26,975	34,011	利益剰余金		1,783,881	2,083,371
無形固定資産		35,850	37,531	自己株式		△277,658	△420,660
その他		35,850	37,531	その他の包括利益累計額		200,733	250,614
投資その他の資産		347,668	398,664	その他有価証券評価差額金		129,574	147,962
投資有価証券		200,013	225,453	繰延ヘッジ損益		37	△17
繰延税金資産		69,561	64,934	為替換算調整勘定		60,801	86,546
退職給付に係る資産		31,578	43,331	退職給付に係る調整累計額		10,319	16,123
その他		47,916	66,309	新株予約権		15,280	23,697
貸倒引当金		△1,402	△1,364	純資産合計		1,855,209	2,069,996
資産合計		2,625,981	2,860,997	負債純資産合計		2,625,981	2,860,997

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。


連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	第62期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第63期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
売上高		2,431,568	2,443,533
売上原価		1,285,280	1,335,652
売上総利益		1,146,287	1,107,880
販売費及び一般管理費		448,967	482,944
営業利益		697,319	624,936
営業外収益		12,627	10,758
受取利息		2,193	1,992
受取配当金		1,386	1,456
持分法による投資利益		3,001	2,691
補助金収入		2,583	1,424
その他		3,462	3,194
営業外費用		2,219	5,356
為替差損		929	4,553
その他		1,289	802
経常利益		707,727	630,338
特別利益		31	120,726
投資有価証券売却益		—	115,494
その他		31	5,231
特別損失		1,645	2,884
固定資産除売却損		1,197	1,233
減損損失		447	931
訴訟損失引当金繰入額		—	719
税金等調整前当期純利益		706,114	748,180
法人税、住民税及び事業税		172,376	176,507
法人税等調整額		△10,395	△2,781
法人税等合計		161,980	173,726
当期純利益		544,133	574,454
親会社株主に帰属する当期純利益		544,133	574,454

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日
配当支払株主確定日	期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(郵送物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031
公告方法	電子公告 https://www.tel.co.jp/ir/stocks/koukoku/ ただし、電子公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所 プライム市場 (証券コード 8035)

■ 配当金を「配当金領収証」との引換でお受け取りの株主さまへ

配当金をより安全・確実かつ迅速にお受け取りいただける「口座振込」のご利用をおすすめいたします。この機会に、お受け取り方法の変更をご検討くださいますようお願い申し上げます。受取方法の変更手続きは、証券会社における口座の有無に応じて、お取引証券会社または三井住友信託銀行証券代行部にご連絡ください。

(ご参考) 半導体製造プロセス

成膜



Thermal Processing System
TELINDY PLUS™



Atomic Layer Deposition System
NT333™



Single Wafer Deposition System
Episode™ 1

リソグラフィ (フォトレジスト塗布・現像)



Coater/Developer
CLEAN TRACK™ LITHIUS Pro DICE™



Coater/Developer
CLEAN TRACK™ LITHIUS Pro™ Z

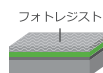
繰り返し



膜形成

酸化、CVD*、あるいはALD**法などを用いて、清浄なウェーハ上に薄膜（シリコン酸化膜、シリコン窒化膜、金属など）を堆積、成膜します。

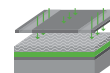
*CVD: Chemical Vapor Deposition (化学気相成長)
**ALD: Atomic Layer Deposition (原子層堆積)



フォトレジスト塗布

ウェーハを高速回転させながら、フォトレジストをウェーハ全面に薄く、均一に塗布します。

*フォトレジスト: UV光により性質変化が起こる感光材料



露光

ICパターンを描いたフォトマスクをウェーハに合わせ、露光装置でUV光を照射し、フォトレジストにパターンを転写します。

貼り合わせ



Wafer Bonding System
Synapse™ Si



Wafer Edge Trimming System /
Extreme Laser Lift Off System
Ulucus™ L / Ulucus™ LX



トランジスタと配線がつくりこまれた複数枚のウェーハを貼り合わせる場合があります。この貼り合わせにより一つの集積回路に統合します。

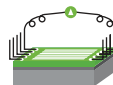
ウェーハ検査



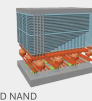
Wafer Prober
Prexa™



Multi-Cell Test System
Cellcia™



形成された集積回路の一つひとつに対し、良・不良判定をおこないます。



集積回路の完成

■ ウェーハ処理プロセス(前工程)

■ 検査・組み立てプロセス(後工程)

エッチング

洗浄



Plasma Etch System
Tactras™

Plasma Etch System
Episode™ UL

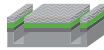
Gas Chemical Etch System
Certas LEAGA™

Single Wafer
Cleaning System
CELLESTA™



現像

露光されたフォトリソトを現像液で溶かします。これにより、使用したフォトリソマスクに応じたパターンがウェーハ上に残ります。



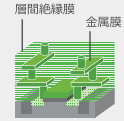
エッチング

プラズマエッチング装置やプラズマレスのガスケミカルエッチング装置で、リングラフイで形成されたパターンに従って、シリコン酸化膜・シリコン窒化膜・シリコンなどを所望の形状に削ります。



レジスト除去・洗浄

エッチング後に不要になったフォトリソレジストを除去します。また、洗浄装置でウェーハを薬液に浸して、不純物を除去します。



トランジスタ(素子)と配線が完成

貼り合わせ・剥離

検査



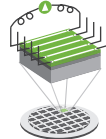
Wafer Bonding System /
Wafer Debonding System
Synapse™ V /
Synapse™ Z Plus



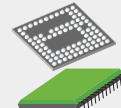
再配線層や接合パッド(ボンパ)を形成後、ウェーハを支持基板に貼り合わせ、裏面を薄化する場合もあります。その後、支持基板をデボンディング装置により剥離します。



Wafer/Dicing Frame
Prober
WDF™ 12DP+



ウェーハから切り出されたチップ一つひとつに対し、良・不良判定をおこないます。



良品チップをパッケージ基板、リードフレームなどに実装し、さまざまな材料で封止します。

半導体パッケージングの完成



CMOS Image Sensor
カメラ



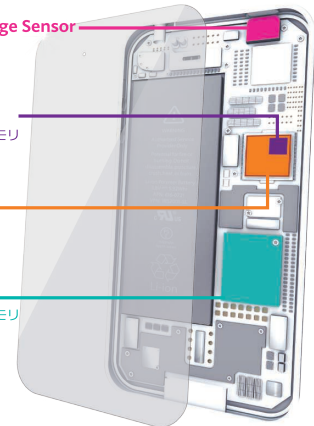
DRAM
ワーキングメモリ



Logic
データ処理、
アプリ実行



3D NAND
ストレージメモリ



株主総会会場
ご案内図

日時 2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
会場 パレスホテル東京 2階「葵」
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
電話 03-3211-5211

最寄駅から会場までのご案内

東京メトロ

- 千代田線
- 丸ノ内線
- 半蔵門線
- 東西線

都営地下鉄

- 三田線

「大手町駅」

C13b出口より
地下通路でパレスホテル東京
地下1階に直結

